

**令和2（2020）年度
柏崎市第五次総合計画進行管理報告書 資料
（令和元（2019）年度実績分）**

令和3（2021）年2月

柏崎市

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
第1章 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 原子力発電所の安全性向上を追求する					
1	原子力広報等対策事業	防災・原子力課	原子力講座研修を7回、小中学校向けのエネルギー・環境セミナーを12校で27回実施した。 原子力発電や原子力防災に関する知識を分かりやすく伝える手段として、広報かしわざき(ATOM情報)と連動したFMピッカラによる広報番組の放送を開始した。	原子力発電所の安全性と透明性についてチェックし、市民がそれらに関する情報を得る機会を確保することができた。 市民に放射線や原子力防災に関する知識を普及啓発する手段の充実を図ることができた。	事業者に対しては徹底した安全性の確保と情報公開による透明性の確保を、国に対しては主体的に説明責任を果たすことを引き続き求めていく必要がある。 また、市民の放射線や原子力防災に関する認識や理解が十分浸透していないため、分かりやすく説明するとともに、市民の不安や疑問に直接答え、理解促進を図る。
2	原子力調査情報収集事業	防災・原子力課	全国原子力発電所所在市町村協議会の各種会議に出席し、国等への要望事項に関する協議や、原子力防災に関する各市町村の取組についての情報交換を行ったほか、国関係省庁への要望活動を行った。	原発立地市町村で連帯し、原子力防災における様々な課題を洗い出し、国に対し要望を提出するなど、立地市町村間の情報共有及び連携を深めることができた。	今後も各種調査や情報収集を継続し、最新の知見や先進地の取組を基に、避難計画や本市の原子力施策に反映させていく必要がある。
3	原子力防災対策事業	防災・原子力課	5年ぶりの県原子力防災訓練において、本市広域避難計画に基づき、国・県・関係市町村及び防災関係機関の相互の連携による原子力災害時の体制・対応を確認し、防災業務従事者の対応力向上・習熟を図った。また、訓練の問題点や課題を抽出し、検証を行った。消防団を対象とした地域防災リーダー研修(8回、参加者226人)、採用2・3年目の市職員の研修(2回、参加者56人)を実施した。	原子力防災訓練において明らかになった問題点や課題を抽出し、検証を行うことにより、避難計画の課題や修正点を洗い出すことができた。 消防団や市職員の原子力防災に関する知識の習得と原子力防災意識の向上につながった。	原子力災害に備え、実効性ある広域避難計画の策定と市組織内の体制強化を図る必要があるため、国、県、関係市町村等と協議を重ね、市の広域避難計画を修正する。また、県原子力防災訓練における課題を令和2(2020)年度以降の訓練で改善を図り、計画に反映する。 地域防災力向上や要配慮者の避難支援体制の確立を図るため、研修を新たに実施する。
主要施策2 自然災害に備えた対策を進める					
4	小規模治山事業	農林水産課	藤橋地内において、小規模補助治山事業で法面の表層崩壊の防止対策工事(簡易吹付法砕工 A=174.3㎡)を実施した。	住宅等への林地崩壊等による危険発生を防ぎ、住民が安心して暮らせるよう対策を実施した。	今後も、治山施設の定期的な点検を行い、林地崩壊等を未然に防止する必要がある。
5	砂防施設維持補修事業	道路河川課	次の事業を実施した。 【委託】上田尻地区及び番神二丁目地区の砂防施設において、除草及び伐木作業を実施した。 【工事】岩上地内及び西山町五日市地内において、砂防施設の補修工事を実施した。	砂防施設の機能維持により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	既設市有砂防施設は150か所あり、適正に施設の維持管理を行うため、今後も事業を継続して実施する必要がある。
6	河川改修市費事業	道路河川課	次の事業を実施した。 【委託】二田後谷川ほか4河川の測量、五十刈川ほか2河川の測量設計、大日川及び茨川の土地調査測量、茨川内水対策施設物件補償算定 【工事】釜蓋川改修42.0m、下野川改修106.1m、日ノ入川改修29.6m、小俣川改修5.0m、よしやぶ川転落防止柵設置51.5m 【負担金】県営中山間地域総合整備事業西山内郷地区排水路工事(赤坂川)負担金 一式	治水安全度の向上により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	改修が必要な河川は多数あり、今後も事業を継続して実施する必要がある。
7	河川改修電源立地地域対策交付金事業	道路河川課	よしやぶ川河川改修工事L=106.4mを実施した。	治水安全度の向上により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	改修が必要な河川は多数あり、今後も事業を継続して実施する必要がある。
8	河川維持補修事業	道路河川課	県から受託する4箇所の排水機場と県から受託する22か所を含む28か所の排水樋門の保守点検及び操作業務を実施した。	排水機場や樋門を適正に維持管理し、迅速な稼働ができ、浸水被害の軽減を図ることができた。	経年劣化したたん水防除施設は、機能不全が生じないように維持管理する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
9	河川施設修繕事業	道路河川課	磯浦川など河川施設修繕を4件実施したほか、諏訪川護岸補修などの機械借上げ事業を15件、二田後谷川など河川施設補修工事を6件実施した。	修繕や工事を実施することで、河川の機能維持と安全を確保し、浸水被害の軽減を図ることができた	浸水被害の軽減に寄与する河川施設の修繕事業であり、施設の老朽化の進行は止められないため、今後も事業を継続的に実施する必要がある。
10	鵜川治水ダム周辺整備事業	鵜川ダム事業室	県営鵜川治水ダム建設事業に関連する地元要望を整理するため、鵜川振興協議会と意見交換を行った。	鵜川治水ダム建設事業の促進により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	鵜川治水ダム完成に向け、地元要望の周辺施設整備について検討する必要がある。
11	柏崎雨水ポンプ場の改築更新、耐震補強	上下水道局建設課	平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの3か年継続事業の最終年となり、更新機器(流入ゲート、除塵機等)の設置工事を実施した。	柏崎雨水ポンプ場の改築更新・耐震補強を完了させ、市民の生命の維持と財産の保全を図ることができた。	今後も公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検や管理を継続して実施する必要がある。
12	公共下水道事業	上下水道局建設課	次の事業を実施した。 桜木町、春日二丁目(雨水幹線改良工事L=47m)、松波二丁目(雨水枝線改良工事L=69m)、長浜町(雨水枝線改良工事L=4m)、春日二丁目(雨水幹線樋門改良工事)	浸水対策事業の実施により浸水被害の軽減を図り、市民の生命の維持と財産の保全を図ることができた。	現在も多くの地元要望があり、関係部署との協議・調整を図りながら、優先順位を決め、浸水対策に取り組む必要がある。
13	道路防災対策事業(社会資本整備総合交付金事業)	道路維持課	道路防災工事(雪崩予防対策) 1件を実施した。	道路法面等の防災対策工事を実施し、安全安心な交通を確保した。	増加する災害に備え、今後とも事業を継続する必要がある。
14	木造住宅耐震改修費補助金交付事業	建築住宅課	地震時における住宅の倒壊等を防止するため、住宅の耐震改修の実施に対し、補助金1件を交付した。	耐震改修をすることで、安全・安心なまちづくりに寄与した。	中越沖地震から10年以上が経過し、市民の地震に対する意識が希薄になっている上に、既存住宅を住み継ぐものが減少しており、将来を見越した耐震改修ができない。今後、耐震化の重要性と事業の周知方法を更に検討し、耐震化を進めていく必要がある。
15	木造住宅耐震診断費補助金交付事業	建築住宅課	耐震の重要性と制度の周知のため、地域を限定して個別訪問を行い、住宅の耐震診断の実施に対し、補助金4件を交付した。	耐震診断をすることで、所有者への意識啓発が行われ、安全・安心なまちづくりを進めることができた。	中越沖地震から10年以上が経過し、市民の地震に対する意識が希薄になっている上に、既存住宅を住み継ぐものが減少しており、将来を見越した耐震改修ができない。今後、耐震化の重要性と事業の周知方法を更に検討し、耐震化を進めていく必要がある。
16	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3か年継続事業であり、昨年度に引き続き、新庁舎建設(建築本体、電気設備、機械設備)工事を実施した。	予定していた工事を完了し、進捗率は、建築本体工事51%、電気設備工事6%、機械設備工事5%となっており、予定どおり進めることができた。	災害時に防災・危機管理拠点としての機能をもつ庁舎を整備する必要がある。併せて、ユニバーサルデザインを推進し、すべての人が等しく市民サービスを受けられるような機能が求められている。令和3(2021)年1月の開庁を目指し、新庁舎の整備を進める。
主要施策3 防災や危機管理機能を高める					
17	自主防災組織育成事業	防災・原子力課	防災出前講座を46回実施するとともに、防災士養成講座を開講し、地域や事業所から推薦を受けた48人が受講した(対前年比141%)。また、資格取得者のためのフォローアップ研修を2回(6月、1月)開催し、延べ85人が受講した。	自主防災組織が出前講座メニューの中から必要な防災知識について学ぶ機会を提供することができた。また、防災士養成講座では、気象に関する知識や応急手当方法など、幅広い防災スキルの取得につながった。	現在、防災士が配備される自主防災会は311組織のうち67組織に止まり、カバー率は2割程度(22%)と低いことから、各自主防災会に一定数(1人以上)の防災士を配置させるため、地域に対し防災士養成講座受講者の推薦を継続的に働きかけるとともに、地域内で防災士を積極的に活用できる仕組みを構築する。
18	防災訓練費	防災・原子力課	近年多発する水害を想定した「水害対応総合防災訓練」を、鯖石川流域の中鯖石、南鯖石地区を対象に実施した。住民主体の住民避難訓練及び防災啓発活動を行い、1,163人が参加した。また、全市一斉安全行動訓練を実施し10,364人が参加した。	住民主体の避難訓練を定期的実施することにより、避難行動の確認に併せ、防災啓発活動により、多くの参加者が現場に即した防災知識を得ることができた。また、全市一斉安全行動訓練では、学校、保育園等からの参加もあり、幅広い対象者に訓練を実施することができた。	地域が主体となった、地域特性に応じた訓練の実施を推進するため、今後も計画段階から積極的に人的・物的支援を行う必要がある。また、職員に対する災害対応訓練も定期的実施し、災害対応力の継承に努める必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
19	防災情報通信システム整備事業	防災・原子力課	庁舎内の放送設備(情報連携システム)の構築、FM放送の強靱な伝送路設備整備、受信エリア拡大のための中継局の移設改修を実施した。併せて市民が情報を受ける設備として、屋外での音声拡声装置の整備、各家庭への緊急告知ラジオの配布を実施した。	防災情報通信システム構築へ向けて、今年度分の事業を順調に進めることができた。	令和元(2019)年度から令和3(2021)年度の3年間で、現在の防災行政無線による情報発信からFM電波を活用した防災情報通信システムに移行する。
20	予防業務経費	予防課	各種イベント、高齢者世帯戸別訪問、コソコソ貯筋体操センター等を活用した防火セミナー、ガス事業者との連携協定締結等により、防火啓発及び住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底、連動型への取替え推奨の啓発を実施した。防火対象物及び危険物施設等へ立入検査を計画的に実施した。人材育成として、予防業務研修及び実務経験による育成を実施した。	市民に対して防火思想の普及を図るとともに、事業所関係者の火災予防意識向上を図ることができた。管内における昨年の出火件数は23件で前年比較9件減少し、出火率は3.4件/万人から2.5件/万人へ減少した。また、予防業務研修及び実務経験による育成により、若手職員の知識向上を図ることができた。	住宅火災発生件数を抑制し、高齢者を中心とした住宅火災での死者数低減へ取り組むとともに、重大な消防法令違反の存する防火対象物への重点的な是正指導及び危険物施設等における自主保安体制維持の指導継続が必要である。また、予防業務に関し、若手職員への知識・技術の伝承が必要である。
21	常備消防車両整備事業	消防署	救助工作車1台及び救急自動車1台の更新整備、はしご付消防自動車1台のメンテナンスを実施した。	救助工作車、救急自動車を更新整備したことにより、救助及び救急医療体制を強化することができた。また、はしご付消防自動車のメンテナンスを実施したことにより、安心安全な消防活動ができる。	市民の安心・安全のため、計画的に車両の高度化及び資機材の充実を図り、複雑多様化する災害に対して、効率的かつ効果的に対応していく必要がある。
22	消防団装備経費	消防総務課	水防事業として救命胴衣50着を購入し、水防倉庫が設置されている分団に配備した。	水防活動等において救命胴衣を整備することにより、団員の生命、身体が保護され、多様な自然災害に対応できた。	「消防団の装備の基準」に基づき、団員の安全を図るために装備を順次、充実させていく必要がある。防火衣については、老朽化しているため、順次更新していく。また、防火衣の更新に合わせて団員の身体を保護するために銀長靴を配備する必要がある。
第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する					
23	路線バス確保事業	企画政策課	国県との協調や市単独により、路線バスの運行経費の補助等を実施するとともに、全市民や世代ごとに、路線バス利用促進策を実施した。また、市街地循環バスで実施をしていた高齢者割引制度を、越後交通(株)が運行する市内の全路線に拡大した。さらに、西山町地域公共交通のにしま号では、フリー降車を導入した。	高齢者割引制度の対象路線拡大により、専用回数券の販売数量は、7,448綴りで、前年度の2,587綴りを大きく上回った。また、にしま号において導入したフリー降車の全利用者に占める割合は2割と一定程度の利用があり、同地域内交通の利便性を高めることができた。	路線バス利用者数が減少傾向であるとともに、運行事業者の運転士不足が深刻になっており、市内バス路線の運行体系の維持が困難になっている。また、市の財政負担が増加している。こうした状況において、これからの生活交通を確保していくため、地域内公共交通の再編を実施とともに、市内の公共交通網の再構築に取り組んでいく。
24	鉄道等活性化事業	企画政策課	鉄道事業者に対して、商工会議所及び観光協会との三者による要望活動を行った。上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会の事務局として、信越本線の利用促進と直通運転化実現に向けて、国・政府に対して要望を実施したほか、啓発調査研究活動としてミニ新幹線導入効果や課題等の調査のため、山形県交通政策課を視察した。	前年度に引き続き、信越本線の運行本数の維持と長岡駅における接続性の改善につながった。	沿線地域の人口減少が進み、利用者減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き関係機関及び関係諸団体と連携し、更なる利便性向上に努める必要がある。そのため、鉄道事業者への要望を継続的に実施するとともに、利用状況や利用者のニーズを把握するため、優等列車等の利用に関する調査を実施する。
主要施策2 生活に身近な安全を確保する					
25	除雪車購入国庫補助事業	道路維持課	小型除雪車1台・除雪ドーザ1台を購入した。	除雪車を更新することにより、劣化や老朽化に起因する故障の防止及び除雪作業の効率の向上につながり、道路交通の更なる安全確保を図ることができた。	積雪期における道路交通の確保及び除雪体制の維持を図るため、今後とも事業を継続する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
26	除雪車購入市費事業	道路維持課	除雪ドーザ4台を購入した。	除雪車を更新することにより、劣化や老朽化に起因する故障の防止及び除雪作業の効率の向上につながり、道路交通の更なる安全確保を図ることができた。	積雪期における道路交通の確保及び除雪体制の維持を図るため、今後とも事業を継続する必要がある。
27	消融雪施設整備事業 (社会資本整備総合交付金事業)	道路維持課	老朽化した消融雪施設の補修工事として、消雪パイプ打換工事(7件)、消雪用井戸さく井工事(2件)を実施した。	冬期間における、安全で安定した生活道路の通行を確保することができた。	積雪期における道路交通の確保を図るため、今後とも事業を継続する必要がある。
28	冬期集落安全・安心確保対策事業 (ソフト事業)	道路維持課	高柳、中通、別俣、鶴川地域の11地区18集落に対し、生活道路の除排雪(圧雪)作業、高齢者世帯等の除排雪作業等の雪処理対策を業務委託した。	冬期間における、生活道路の除排雪(圧雪)作業、高齢者世帯等の除排雪作業等の雪処理対策により安心、安全を確保できた。	過疎化、高齢化が進む集落の冬期生活の確保を図るため、今後とも事業を継続する必要がある。
29	地域で支え合う除雪支援事業	市民活動支援課	計画書提出のあった89町内会のうち、13町内会に対し、補助金75千円を交付した。	除雪困難者を地域で支え合い、冬期間の安心、安全な生活を確保することにより、地域内で支え合う機運を維持することができた。	少子高齢化により除雪困難者が増えると予測される一方、それを支える除雪従事者を確保することが必要である。また、支援を受ける除雪困難者の個人情報の収集や、補助金制度上の事務の煩雑さなど、町内会長等の負担が大きい。手続きの煩雑さが制度利用の低下の要因とならないよう、事務の簡略化を検討する必要がある。
30	克雪すまいづくり支援事業	建築住宅課	市民と県内建築業者を対象に、克雪住宅セミナーを新潟県と共同開催した。 参加者数(参加事業所数) 22名	克雪住宅の普及と雪下ろし作業の安全確保及び支援補助制度の周知を図ることができた。	屋根雪を処理しなくてもよい家づくりを支援し、積雪地における安全・安心なまちづくりを進めていく必要がある。
31	交通安全対策事業	市民活動支援課	交通安全対策事業として、交通安全運動、高齢者事故防止運動、横断歩行者を守る交通事故防止運動、新入学児童歩行指導及び園児・小中学生を対象とした交通安全教室等を実施した。 (令和元(2019)年交通事故発生件数65件、死者数1人、負傷者数83人)	柏崎市交通安全実施計画等に掲げた取組などを関係機関や団体と連携して計画的に実施し、交通安全対策における道路交通環境整備につながったほか、各年齢層に対しての交通安全教育・啓発を行うことにより、前年に比べて事故件数、死者数及び負傷者数ともに減少した。 (対前年比 事故件数:△40件、△38.1%、死者数:△2人、△66.7%、負傷者数:△44件、△34.6%)	令和元(2019)年中の高齢者事故(65歳以上)の件数は、前年に比べ32件減少したが、高齢者人口が増加する中で、全交通事故に占める高齢者事故の割合が49.2%と依然として高い状況である。 悲惨な交通事故を減少させるため、引き続き、持続性のある交通安全教育・指導を行っていく必要がある。
32	地域安全対策費	市民活動支援課	地域安全対策事業として、「安全・防犯情報メール」や広報等による情報提供、地域安全マップづくり講習会(8地区、大人127人、子ども112人)、地域防犯リーダー育成講座(24人)等を開催した。また、防犯活動に「ながらパトロール」という視点で活動するとともに、昨年度に引き続き警察署と連携を図り、「プチ防犯」対策を推進した。	関係機関や各団体と連携し、防犯意識の啓発活動を実施したことにより、地域安全活動の推進と防犯意識の高揚が図られ、刑法犯認知件数の減少につなげることができた(刑法犯認知件数:325件(目標値:350件))。	各種防犯対策を実施・展開していく中で、若い世代からの参加並びに「ながらの目」による見守り活動を拡大して、犯罪の抑止を図る必要がある。あわせて、「安全・防犯情報メール」の登録者を拡大するため、地域、学校及び企業等と更なる連携を図り、地域の見守り活動につなげていく必要がある。また、防犯リーダーの活動意義を明確に示し、地域の防犯活動の中核を担ってもらえるような取組や仕組みづくりが必要である。
33	地域安全対策施設整備事業	市民活動支援課	地域安全対策施設整備事業として、街路灯を設置する電柱がない箇所街路灯設置用の電柱を設置した(7団体、11本)。	街路灯設置用の電柱を設置することにより、夜間の地域安全が図ることができた。	街路灯を設置するための電柱がない道路(通学路等)に対して、現状を十分に確認・精査し、必要な箇所への電柱設置工事を行っていく。
34	消費者対策事業	市民活動支援課	消費者対策事業として、出前講座(20回、574人)や広報周知等を実施するとともに、市民からの消費生活相談対応(相談件数776件)、消費生活に関する調査等を行った。また、柏崎市消費者協会事務局として、同協会と主催の講演会を開催し、125人の参加者があった。	各種研修へ参加することにより、消費生活相談員としてのスキルアップに努めるとともに、出前講座への講師派遣や消費生活講演会を開催して、消費者保護や消費者教育の推進と啓発を図ることができた。	市民への継続的な教育・啓発事業を行う必要がある。高齢者等の被害防止のため消費者安全確保地域協議会を開催し、弁護士、警察、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会及び市の関連部署との連携強化を図る。また、大学等との連携により、若者向けの消費者教育の充実が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策3 良好な生活を支える環境を守る					
35	水道施設耐震化事業	上下水道局建設課	平成30(2018)年度から着手した赤坂山浄水場5拡配水池の耐震化を完了し、令和3(2021)年度までの3か年継続事業である赤坂山浄水場6拡配水池耐震化工事に着手した。また、老朽化した管路の耐震化を3,850m実施した。	配水池や水道管路の改築更新を実施し、耐震化率を向上させることにより、ライフライン機能を保全することができた。	中期経営計画に基づき老朽管路耐震化を進めるとともに、基幹施設である赤坂山浄水場6拡配水池の耐震化と浄水施設の更新を行い、災害時の拠点給水施設としての健全性を確保する必要がある。
36	下水道施設更新事業	上下水道局建設課	公共下水道では、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度までの継続事業で、柳橋中継ポンプ場の改築更新・耐震化工事に着手した。農業集落排水では、別山地区の機能強化対策事業を完了させ、西山南部地区の機能強化対策事業に着手した。	各地区の施設の改築更新を実施することにより、市民の快適な生活環境を保全することができた。	浄化センターの汚泥系施設の更新や農業集落排水の中通地区、門出地区、岡田地区の老朽施設改築更新が急務となっており、今後も計画的に更新事業を継続していく必要がある。
37	浄化槽設置整備事業	環境課	公共下水道、農業集落排水の区域外に設置する合併浄化槽設置工事の一部を補助し、普及促進を図った。 令和元年(2019)年度補助による合併浄化槽設置数 3基	柏崎市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を改正し、単独浄化槽からの転換に対し、宅内配管や撤去工事を助成対象とした。浄化槽設置に伴う補助金申請により、浄化槽の普及促進に繋げることができた。	平成13(2001)年4月から、単独浄化槽から合併浄化槽への変更が努力義務化されたが、雑排水処理の利点を実感しにくく、未だ単独浄化槽から合併浄化槽への転換が進みにくい状況である。今後も環境省の交付金を活用し、合併浄化槽への転換の促進を行う必要がある。
38	空き家対策事業	建築住宅課	空き家リフォーム補助金を9件交付し、特定空き家等の適正管理に係る助言・指導を41件、勧告を20件、略式代執行を1件実施した。また、空き家バンクの登録件数17件のうち、成約件数9件の実績があり、家財道具処分補助金を7件交付した。	空き家リフォーム補助金の交付及び空き家バンクの成約により、空き家を利活用することができた。また、行政指導により特定空き家を削減し、良好な生活環境を保全することができた。	引き続き適正な行政指導を行っていく必要があるが、中長期的には、市が除却しなければならない空き家の発生が懸念される。また管理者意識を醸成するために、適切な情報提供や広報活動を行っていく必要がある。
39	都市公園整備事業	都市計画課	白竜公園の寿広場再整備工事及び八坂公園ほか4公園の施設更新工事を実施した。	公園施設長寿命化修繕計画に基づいた計画的な更新工事を実施することにより、公園施設の安全性確保と利便性向上を図ることができた。	都市公園施設は建設後40年以上経過し、老朽化が進んでいる施設が多いことから、公園施設長寿命化修繕計画に基づき、計画的に施設の改築更新を行う必要がある。
40	市営松波町住宅改修事業	建築住宅課	市営松波町住宅C号棟26戸の屋上防水、外壁及び建具の改修、玄関及びトイレの手すり取付け、照明器具のLED化等を実施した。	改修により耐久性・居住性・断熱性の向上及び高齢化対応が図られ、良質な居住環境を確保することができた。	良質な住環境を確保のため、引き続き市営住宅の耐久性と性能向上を目的とした長寿命化改善を継続していく必要がある。
41	住まい快適リフォーム事業	建築住宅課	個人住宅のリフォーム工事を行う者に対し、283件の補助金を交付し、その内子育て世帯分14件、二世帯分31件に対し上乗せ分の補助金を交付した。	個人住宅のリフォーム工事が進むことにより、市民の住環境の向上と、地域経済を活性化することができた。また、補助対象範囲を拡大する補助要綱改正を行い、より多くの市民が利用できる補助制度とした。	市民の生活環境の向上と、地域の経済効果に寄与する事業であるため、今後も継続していく必要がある。
42	ごみ処理施設整備事業	環境課	ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設のオーバーホールを実施した。 新ごみ処理場建設を交付金事業とするため、平成30(2018)年12月に策定した7カ年の循環型社会形成推進地域計画を策定したが、新ごみ場建設スケジュールを見直したことから、令和元(2019)年に計画内容を一部改正した。	ごみ処理場及び粗大ごみ処理施設の機能を維持することができた。 新ごみ処理場の建設事業について、環境省から循環型社会形成推進交付金の対象事業として、引き続き、承認を得た。	施設の老朽化に伴い、より適切な維持管理が必要となる。 新ごみ処理場建設に向け設置したごみ処理場建設検討委員会において、人口減少に伴うごみの排出量について推計と実績の比較を行い、適正な施設規模になるよう、検証していく必要がある。
43	ごみ最終処分場整備事業	環境課	2基ある埋立ピットのうち、埋立てを開始していない上部ピットのポンプ入替えを行った。	上部ピットの浸出水の移送体制を整えた。	施設の延命化と安定処理を図るため、上部ピットと下部ピットを使用する効率的な埋立て計画の策定が必要である。また、埋立て期間が延びたことから、浸出水処理施設の整備計画の策定を行う必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
44	し尿処理施設整備事業	環境課	し尿処理場のオーバーホールを実施した。	オーバーホールを受け、計装設備の修繕設計を行い、施設の機能維持・延命化に努めた。	し尿処理場の整備方針として、自然環境浄化センター敷地内に下水道投入施設を新設が決定しているが、施設が稼働するまでの間、既存し尿処理場の機能維持をしていく必要がある。
45	斎場施設整備事業	市民課	斎場火葬炉の補修及び電話設備入替工事を実施した。	施設・設備の維持・長寿命化を図り、利用者の利便性の向上を図ることができた。	火葬炉の維持のため、継続して補修・修繕を行う必要がある。
46	IT戦略事業	企画政策課	平成30(2018)、令和元(2019)年度の2年間で、災害時の避難所となる小中学校に無線LANを整備することとし、令和元(2019)年度は、全中学校に整備を行った。	災害時に避難者の情報通信環境の向上につながった。また、平時では授業での利用が可能となった。	公共施設の無線LAN整備を進める上で、利用者ニーズや施設の利用状況を考慮して必要性を検討する。また、5Gについての調査・研究を行う。
47	防災情報通信システム整備事業	防災・原子力課	庁舎内の放送設備(情報連携システム)の構築、FM放送の強靱な伝送路設備整備、受信エリア拡大のための中継局の移設改修を実施した。併せて市民が情報を受ける設備として、屋外での音声拡声装置の整備、各家庭への緊急告知ラジオの配布を実施した。	防災情報通信システム構築へ向けて、今年度分の事業を順調に進めることができた。	令和元(2019)年度から令和3(2021)年度の3年間で、現在の防災行政無線による情報発信からFM電波を活用した防災情報通信システムに移行する。
第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 社会基盤を機能的に整備する					
48	国道8号バイパス事業対策費	八号バイパス事業室	国道8号柏崎バイパス事業促進協議会の総会及び先進地視察を各1回、国・県等への要望活動を5回実施した。バイパス工事等について、地元関係者と国との連絡調整業務を行った。	8号バイパス沿線の町内会と連携して国や県に要望活動を行い、早期全線開通に向けた整備を促進することができた。(国の事業成果: 剣野から鯨波間の山岳トンネル工事を推進、未着手区間であった長崎～上原区間に着手)	8号バイパス事業の進捗は、国の年度事業費(配分)に左右されるため、今後も早期の全線供用開始に向けた事業促進について、要望活動等に取り組む必要がある。
49	道路新設改良電源立地地域対策交付金事業	道路河川課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎18-144号線ほか2路線の道路改良工事 ・市道柏崎7-8号線道路改良工事に関連する物件補償 ・市道柏崎7-8号線の用地買収	道路改良を行うことで、幹線道路ネットワークの整備が進み、市民の安全性及び利便性が向上した。	幹線道路は、災害時の避難経路として重要であるため、未整備区間を計画的に整備する必要がある。
50	道路新設改良市費事業	道路河川課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎和田西山線ほか8路線の路線測量 ・市道柏崎10-158号線ほか1路線の用地測量 ・市道柏崎10-158号線の用地買収	道路環境が改善されたことにより、沿線住民の利便性が向上し、安全性の確保を図ることができた。	未改良区間が多く残っていることから、事業を継続して実施する必要がある。
51	都市計画道路整備事業	都市計画課	日吉町桜木町線(比角工区)の暫定改良舗装工事及び宝田北斗町線の測量業務委託を実施した。	日吉町桜木町線(比角工区)の歩行者の安全性向上と宝田北斗町線の事業進捗を図ることができた。	都市計画道路は、人家が連坦し、事業化には多くの課題があるが、実施可能な手法を検討するなど、今後も優先性の高い路線区間から整備を進める必要がある。
52	道路新設改良地方道路等整備事業	道路河川課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎18-117号線ほか13路線の道路拡幅工事 ・市道柏崎18-117号線ほか13路線の用地買収 ・市道柏崎18-117号線ほか8路線の物件補償	道路環境が改善されたことにより、沿線住民の利便性が向上し、安全性の確保を図ることができた。	未改良区間が多く残っていることから、事業を継続して実施する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
53	交通安全施設等整備事業(社会資本整備総合交付金事業)	道路維持課	次の事業を実施した。 市道柏崎7-10号線歩道設置(ゼロ市債)工事 市道柏崎7-104号線路肩拡幅工事 市道柏崎9-16号線路肩拡幅工事	歩道設置及び路肩拡幅を行うことにより、歩行者の安全・安心を図ることができた。	歩行者の安全・安心を図るため、今後とも事業を継続する必要がある。
54	港湾管理費	道路河川課	柏崎港周辺の廃棄物収集(4月から8月までの間)及び西埠頭駐車場の除草業務を実施した。	港湾施設の環境を保全することで、安全で利用しやすい環境を確保することができた。	利用者の安全及び港湾施設の周辺環境保全のため、事業を継続して実施する必要がある。
主要施策2 安全な道路網を整備する					
55	橋りょう修繕事業	道路維持課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎2-3号線中央跨線橋ほか14橋の修繕工事 ・市道柏崎9-4号線稲穂橋ほか108橋の点検 ・市道柏崎16-77号線臨港笠島橋ほか7橋の修繕設計	橋りょう修繕により、通行の安全確保及び第三者被害の未然防止を図ることができた。	安全の確保及び第三者被害を防止するため、今後とも事業を継続する必要がある。
56	道路修繕事業	道路維持課	老朽化した道路施設(側溝等)の補修を150件実施した。	道路施設の適切な管理により、交通安全や安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることができた。	安全の確保及び第三者被害を防止するため、今後とも事業を継続する必要がある。
第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 地球温暖化対策を進める					
57	次世代エネルギー活用推進事業	電源エネルギー戦略室	経済産業省所管のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用し、南中学校、第一中学校、瑞穂中学校に地中熱利用設備を設置した。また、防災情報通信システムの一部に太陽光発電による電源を設置し、再生可能エネルギー利用設備を導入した。	今後のCO2削減への寄与、電気料金軽減、地域住民の再生可能エネルギーへの理解促進を図ることができた。	今後も公共施設を始め、市域内へ再生可能エネルギー及びその利活用システムの導入を推進していく必要がある。
58	次世代エネルギー活用研究事業	電源エネルギー戦略室	経済産業省所管のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用し、地域エネルギー会社の導入可能性調査を実施した。また、次世代エネルギーの導入・利活用に向けて、関連するセミナーや研究会に出席し、情報収集を行った。	地域エネルギー会社導入可能性調査により、市内公共施設への電力小売事業からスタートすることが現実的との調査結果を得た。また、国、先進自治体、企業等の取組等の情報収集により、今後の活用を考える上で参考となった。	地域エネルギー会社設立の検討と準備を進め、エネルギーの地産地消の実現を目指す。また、水素を始めとした次世代エネルギーの導入・活用を具体的に進めながら、環境エネルギー産業を創出していく必要がある。
59	低炭素型設備機器導入補助事業	環境課	低炭素型設備を導入した市民及び市内事業者に次のとおり補助金を交付した。 ・燃料電池設備 11件 2,200千円 ・太陽光発電+HEMS+蓄電池 2件 536千円 ・木質バイオマスストーブ 7件 644千円 ・HEMS+蓄電池 2件 368千円 ・電気自動車/プラグインハイブリッド車 15件 1,260千円	補助金交付及び補助金制度の周知を通じ、一般家庭における具体的省エネ対策や低炭素型交通への対策を提示することで、地球温暖化対策の意識啓発と温室効果ガス排出量削減を両立した。	再生可能エネルギーや省エネの普及促進に対する唯一の補助金施策であることから、更なる普及を後押しするよう補助金制度を継続する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
60	ECO2プロジェクト事業	環境課	事業者の環境活動を推進するため、メール配信等の情報発信を含めた事業運営により、次のとおり事業を行った。 海岸清掃18社161人、ノーマイカーウイーク82社3,070人、緑のカーテン26社、省エネモニター8社、環境関連賞4社など、延べ141社がエコポイント対象行動に参加した。	エコポイント対象行動で二酸化炭素排出量を削減し、ポイントを補助金として補助することで、LED照明を始めとする高効率機器等の導入・普及につなげた。	事業への参加事業者数が前年度と比較すると減少しているため、事業参加しやすく利用しやすい事業となるよう見直しながら、市の環境施策の牽引役として事業を継続し、事業者による組織的環境活動の推進していく必要がある。
61	地球温暖化対策推進事業	環境課	緑のカーテン、ノーマイカーウイーク&エコドライブモニター等の参加型啓発事業を展開したほか、若年層への環境意識向上のため、次のとおり事業を行った。環境教育プログラム(4校226人)、保育園向けエコ教室(5園381人)、クリーンセンター見学時における講話(14団体520人)	環境教育プログラムやエコ教室、見学時における温暖化対策の講話を実施することで、若年層への環境意識を啓発することができた。	市民や事業者に対する温暖化対策の意識啓発活動を継続するとともに、地域エネルギービジョンとの整合を図りながら、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進する必要がある。
主要施策2 資源を有効活用する					
62	資源物リサイクルセンター管理費	環境課	クリーンセンター内の資源物リサイクルセンターと西本町リサイクルセンターの2箇所資源物の拠点回収を実施した。 ・利用者数 196,461人 内訳 資源物リサイクルセンター 166,439人 西本町リサイクルセンター 30,022人 ・回収量 1,071t 内訳 資源物リサイクルセンター 909t 西本町リサイクルセンター 162t	市民の多様化する生活形態に対応し、資源物を分別排出しやすい環境を提供することができた。 リサイクルセンターを2か所としたことで、利用者の総数は増加したが、クリーンセンター内のリサイクルセンターの利用者に減少がみられた。	クリーンセンター内の資源物リサイクルセンターの利用者が年々増加し、混雑傾向が続いているため、各町内の資源物ステーションへの排出促進と西本町資源物リサイクルセンターの更なる利用促進により、利用者を分散し、場内混雑や交通渋滞の緩和を図る必要がある。
63	ごみ減量・リサイクル対策補助事業	環境課	町内会の資源物ステーション設置補助として、3町内会へ148千円を交付した。	町内会に資源物ステーションの設置費を補助することにより、資源物回収活動の円滑化を図ることができた。	補助金制度の更なる周知により利用を促進する必要がある。
主要施策3 美しい自然を守る					
64	柏崎・夢の森公園施設管理費	都市計画課	環境学校プログラム及び市民協働による雑木林の再生などの里山環境の復元や動植物の保全管理を実施した。	生物多様性の保全に対する意識啓発の向上や里山の復元・創造を担う市民や団体の育成を図ることができた。	柏崎・夢の森公園は開園から10年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、大規模修繕も踏まえた修繕・更新計画を策定する必要がある。
65	クリーンデー柏崎事業	環境課	293町内、25,461人の参加者で実施し、燃やすごみ70.70t、燃やさないごみ1.89t、側溝汚泥138.07tを収集した。	参加町内会は前年度と同数であるが、96%を超える高い参加率を維持することができ、地域の環境保全を図ることができた。	廃棄物の収集は、現在、直営及び委託により実施しているが、今後、定年等により市職員が減少し、直営の収集が困難となっていく中で、効率的な収集体制を検討する必要がある。 町内会の活動として広く普及しており、地域の環境美化と美化意識の高揚を図るため、今後も継続して実施する。
66	不法投棄防止対策費	環境課	職員による月2回以上のパトロールを行った。 市民からの通報を含め、不法投棄56件を処理し、2.01tを回収した。	パトロールによる不法投棄の抑止と不法投棄の早期回収による、投棄現場の状況悪化の防止を実施することができた。	不法投棄は、家庭ごみのような小規模なポイ捨てが主流となり、人の目があることによる抑止が必要となっている。 今後、地域住民による監視体制の強化等、不法投棄の防止策を図る必要がある。
67	騒音・振動・悪臭・大気対策事業	環境課	騒音や振動、悪臭等の生活環境に係る情報や、動植物を始めとする自然環境に係る情報を受け、申立人からの聞き取りを含む現場確認を行い、必要に応じて関係機関に通報した。また、公害苦情件数を把握し県に報告した。	適正に対応し、自然環境及び生活環境の保全に努めた。	環境の保全に向けて今後も継続する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
68	地盤沈下対策事業	環境課	隔年による市内地盤沈下監視用水準測量50km(県22km+市28km)を実施した。 市内6本の地盤沈下観測用井戸で地下水位などの計測を行い、地下水位及び地層収縮量を監視した。	柳橋町地内において沈下量4cm/2年を記録したが、平成30(2018)年1月及び2月の大雪による消雪パイプの汲み上げが原因であることから、様子を見ることとする。	地盤沈下は沈静化の傾向が見られるが、予断を許さない状況に変わりはなく、今後も監視を継続しつつ地盤沈下防止対策を推進する必要がある。
第2章 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる					
主要施策1 雇用環境や就労機会を充実させる					
69	若年者就労支援事業	商業観光課	ハローワーク柏崎と連携し、まちなかに就労ワンストップ窓口「ワークサポート柏崎」を設置した。ここに職業相談員を配置し、若年者の求人情報の提供、就職サポート相談、職業適性検査、就職支援セミナー等の若年者就労支援を行った。あわせて、施設運営費(フォンジェ地下借上料)を負担した。 実績:若者職業相談件数1,287件・就職支援セミナー17回、37人参加	相談窓口で専門知識を有する相談員を配置することにより、若年無業者等の就職につながった。	相談実施の後、求人への応募活動まで至らない利用者も一定数いることから、セミナーの実施や他機関との連携を図りながら個々に合わせた支援を実施する。
70	女性活躍推進事業	商業観光課	中小企業等が実施するソフト・ハード事業に対する補助制度を実施した。 ・補助事業 3件	女性専用トイレ・休憩室等の整備、制服導入への補助により、女性が働きやすい職場環境の整備が図られた。	制度の利用件数が数件にとどまっているため、引き続き制度の周知に努め、企業における職場環境の整備を促進する。
71	ワーク・ライフ・バランス推進事業	人権啓発・男女共同参画室	事業所を対象として、ワーク・ライフ・バランスの取組事例と効果を感じて実践への足掛かりとすることをテーマに、セミナーを開催した(17人参加)。 なお、セミナーでは、ハッピー・パートナー企業の制度周知を行っており、登録事業所が6件増加した。	身近な企業からの取組事例を直接聞く機会を設け、ワーク・ライフ・バランスの推進が従業員と企業の双方に有益となることを啓発できた。 また、ハッピー・パートナー企業が増加したことにより、地元企業の環境整備が徐々に図られた。	ワーク・ライフ・バランス推進においては、教室形式のセミナーだけでなく、実際に取り組んでもらえるような働きかけを検討しなければならない。 また、ワーク・ライフ・バランスセミナーのアンケートでは、他社の取組事例を知りたいという声があるため、専門家からその事業所に合った取組やアドバイス等ができる施策が必要である。 ワーク・ライフ・バランスの取組によって成果の出た事例を広く周知することで、実践する事業所の増加を目指す。
72	青年就農支援事業	農政課	継続9件、新規採択1件、計10件の交付金を支給した。 ・1,500千円×7件=10,500千円(定額採択者) ・750千円×2件=1,500千円(前期で期間満了した者) ・750千円×1件=750千円(新規追加採択者)	経営が不安定な就農初期段階を支援することにより、新規就農、経営移譲の促進を図られた。	新規農業経営者に対する就農当初の経営安定支援が必要であり、国庫補助事業の継続を要望するとともに、新規就農者の確保を図るため、事業のさらなる周知を図る。
73	若年者トライアル雇用促進事業	商業観光課	公共職業安定所のトライアル雇用助成金対象者のうち、35歳未満の若年者のトライアル雇用を行った市内事業所に助成金を交付した。 ・事業所数 8社 ・対象者数 8人(内6人がトライアル雇用から常用雇用に移行)	若年者のトライアル雇用に対する助成金により、若年層の雇用を促進することができた。	平成30(2018)年度に要綱を廃止したが、新型コロナウイルス感染症による経済活動へのマイナス影響が今後雇用にも及ぶ可能性もあることから、状況をみながら施策を検討する必要がある。
74	雇用促進事業	商業観光課	柏崎職安管内雇用促進協議会の事業費の一部を負担し、管内企業説明会(4月 大学生等、7月 高校3年生)及び事業所見学会(8月 高校1・2年生)を実施した。 また、市内中小企業者等が、新規学卒者を対象とする就職情報ポータルサイトでの情報発信に係る経費を補助した。 ・補助事業 8件	柏崎職安管内企業と高校生、大学生等の面談の機会をそれぞれ設けること及び企業の情報発信を促進することで、地元企業への就職を促進することができた。	少子高齢化や人口減少とともに若者の市外流出が顕著となる中、若年者の地元定着とU・Iターンを促進するため、本事業を継続する。特に人材確保を目指す事業者に向けた支援を実施する。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策2 起業・創業を支援する					
75	創業支援事業	商業観光課	柏崎信用金庫と柏崎・社長のたまご塾(創業塾)を共催するほか、柏崎商工会議所が実施する創業相談等へ補助を行った。また、創業者が行う広告宣伝事業及び改装事業に対し補助を行った。 ・柏崎・社長のたまご塾受講者数 20人 ・創業者支援補助金利用者 5人	創業について学ぶ場を設けるとともに、創業時に行う広告宣伝費及び改装費を補助することにより、創業率の向上と事業の継続性の向上を図ることができた。	創業者に対し、家賃等に係る経費の一部を補助する制度を新設するなど、創業しやすい環境整備をさらに進める。
76	事業承継支援事業	商業観光課	予定していたセミナーは実施できなかったが、啓発のチラシを事業者等に配布した。	チラシを配布することで、事業承継に対し、啓発を促すことができた。	事業承継に関する内容は、デリケートな側面を持っているため、セミナー等の集合説明会への参加者数は増えにくい。新たな手法の事業が必要がある。
主要施策3 企業誘致を進める					
77	企業立地事業	ものづくり振興課	フロンティアパークへ引き合いのあった事業所に対し、企業訪問活動を行った(7社に対し、延べ19回)。一般財団法人電源地域振興センターへの業務委託による設備投資・企業立地動向調査の実施、中小機構やフロンティアパーク所在地である奥州市及び小矢部市などのネットワークを活用し、情報収集を行った。	前年度からの交渉案件を中心に誘致活動を行ったが、フロンティアパークにおける新規成約には至らなかった。	電気料金や用地取得への助成等、本市特有の優遇制度をセールスポイントに、フロンティアパーク等の工業団地や市所有遊休地への企業誘致活動を展開する。
78	企業振興・立地促進事業	ものづくり振興課	柏崎市企業振興条例に基づき、工場の新增設や設備の新設・更新を行った12社に対して奨励金を交付したほか、2社に対し土地取得費に対する助成金を交付した。	設備投資に係る奨励金及び助成金の交付により、事業者の負担軽減による経営の安定化、生産性向上や事業拡大を促進することができた。	設備投資支援補助金とともに、平成30(2018)年度をもって本事務事業は廃止した。令和元(2019)年度からは、企業振興条例に基づく奨励金は工業振興事業に、土地取得費に対する助成金については企業立地事業に移管し、支援を継続している。事業所数が減少傾向にあるが、雇用の最大の受け皿であり、地域経済のエンジンと言える製造業支援に引き続き取り組む。
第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ					
主要施策1 商業の魅力を高める					
79	商業活性化推進事業	商業観光課	あきんど協議会負担金及び商業活性化イベント補助金を支出し、中心商店街のイベントや新規需要創出を目的とした販売促進事業、空き店舗を活用する創業者等の支援を行った。 ・はなまるクーポン事業 198店参加 ・空き店舗活用創業等支援事業 2店 ・創業者家賃補助金 1店 ・あきんど支援事業 5団体 ・需要創出支援事業 2団体	はなまるクーポン、まちゼミ及びほんちょうマルシェ等、商業者も市民も両者にとってメリットのある企画により、市内商業の活性化を図ることができた。 あわせて、創業者支援やスキルアップにも努めた。	商業者及び商店街活性化を継続するために、負担金や補助金の現状維持が必要である。 また、インターネットの普及等による消費行動の変化や、キャッシュレス化やIT普及に対応した商業環境の構が求められていることから、消費動向調査により新たな商業振興策を検討する。
80	商店街アーケード維持管理費	商業観光課	電灯交換・外壁塗装・火災保険加入等、安心安全なアーケードの維持管理を行った。	アーケードの適切な管理が行われ、安全安心な歩行環境の整備に寄与した。	近い将来にはアーケードの大規模改修が必要であり、その対応について検討する必要がある。
81	商工団体支援事業	商業観光課	柏崎商工会議所及び市内4商工会(西山町、高柳町、北条、黒姫)が独自に実施する商工業者振興事業を支援した。	商工団体の事業実施を支援することで、柏崎市の商工業等の振興に寄与した。	商工業者の持続的な事業継続は、地域生活に密着していることから、これを支える商工団体への支援継続は必要である。 また、各団体の会員を中心に補助制度の周知や事業協力を行う。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策2 農林水産業の持続性を高める					
82	柏崎産米ブランド化推進事業	農政課	ターゲットである関東圏に対し、イベント等での柏崎市認証米「米山プリンセス」の試食、試験販売を行うとともに、各種媒体を活用したPR活動を行った。また、将来的な販路拡大のため、卸・小売業、飲食業及び宿泊業者23社を訪問し、営業活動を行った。 高温障害により、認証米は少量であったものの、ふるさと納税の返礼品には77件の申し込みがあったことから、高付加価値ニーズが一定程度あることが推測できた。 なお、認証米に取り組む生産者に対しては、機械・機器等整備及び土壌づくりなどのハード支援を引き続き行った。	関東圏でのPRイベントでは、消費者からは味覚や風味について高評価を得ることができたが、希少米でありながら収穫高も高くなかったことから、バイヤーなど、いわゆるBtoBの観点からは、関心が薄いとの結果に至っている。	「米山プリンセス」が持つブランド力を明確にし、消費者層に訴求することに力を注ぐため「米・食味分析鑑定コンクール全国大会」や「フードアクション・ニッポン・アワード」などの品評会に出展し、客観的な付加価値を備えることで他との差別化を図る。これにより、高付加価値米購買層への展開と、知名度向上へつなぐとともに、その産地である柏崎市のイメージ向上に連動させる。 また、生産者と共に品評会を意識した組織体を創設し、オール柏崎で稼げる農業を目指す。
83	人・農地プラン推進事業	農政課	経営面積の拡大意向などをアンケートにより調査し、集落農地の図面化を行う、人・農地プランの「実質化作業」を進め、見直しを行った。(203集落12プラン)。	人と農地の問題について、集落内の話し合いにより、広域連携などの問題の共有化を図ることができた。	農業者だけでなく、集落全体で話し合い、プランの見直しを行い、農地の集積・集約化を進める。
84	浜の活力再生プラン推進事業	農林水産課	おさかな祭りを実施し、4,000人の来場者があった。	イベントを開催し、柏崎産水産物を直売したことにより、市民や市外からの人に対して、水産物の認知度向上を図ることができた。	更なる認知度向上のためにイベント内容、運営方法を検討していく必要がある。
85	地域営農支援事業	農政課	農業者や農協に対し、営農組織の設立や施設整備の支援のため、補助金を交付した。 ・組織化支援 1件 事業費:72,482円 補助金:56,000円 ・園芸振興支援 2件 事業費:1,782,000円 補助金:549,000円 ・六次産業化支援 1件 事業費:1,067,040円 補助金:494,000円 ・U・イターン者新規就農支援 2件 事業費・補助金共に:331,781円	機械導入、施設整備に対する補助金交付により、園芸振興、六次産業化を促進した。 また、国の事業を活用して枝豆の出荷調整施設を建設したことで、園芸の産地化に向けた環境を整備することができた。	若者の就農環境を整備するため、新規就農者支援事業を拡充し、市外・県外の担い手へ体験型の農業体験のPRに努め、就農から移住定住へつなげる必要がある。 また、枝豆の出荷調整施設が竣工したことから、枝豆と玉ねぎを中心に園芸拡大に取り組み、複合経営を推進することで、農業者の所得向上を図る。
86	食の地産地消推進事業	農政課	市の附属機関である食の地産地消推進会議へ、令和元(2019)年度の食の地産地消推進状況を報告するとともに、令和2(2020)年度の食の地産地消取組計画について、意見を聴取した。	食の地産地消の具体的な取組内容について意見を聴取し、柏崎産米の消費拡大、農林水産物の生産拡大、食の地産地消の周知・啓発など、食の地産地消を推進するための施策について、次年度の取組計画に反映することができた。	平成30(2018)年度からの第二次食の地産地消推進計画に沿った事業を展開し、食の地産地消の一層の推進を図っていく必要がある。 食の地産地消の普及啓発に継続して取り組むとともに、秋の収穫祭の開催などにより、地元の農林水産物を市外に向けてPRする。
87	食の地産地消啓発事業	農政課	食の地産地消の推進を図るため、次のイベントを実施した。 ・秋の収穫祭 78団体参加、入込客数約3万3,000人 ・食の地産地消フェア 25店舗参加、料理1,578食、持ち帰り総菜583食 ・枝豆収穫体験 参加者数24人 ・カリフラワー収穫加工体験 参加者数11人 ・荳ワサビ収穫加工体験 参加者数20人 ・生産者と事業者によるマッチング会 2回開催 計18事業者 また、食の地産地消推進店を新たに18店舗登録した(合計45店舗)。	各種イベントの開催により、市民の地場産食材への関心を深めることができた。また、マッチング会の開催により、生産者と事業者が地場産食材の取引に向けた情報交換を行うことができた。 食の地産地消推進店は、飲食店、直売所、食品製造業者での登録が増え、幅広い分野の店舗で地場産農林水産物をPRすることができた。	今後も市民の食の地産地消への理解を深め、地場産農林水産物の利用を促進するため、イベント開催や異業種とのマッチングなど、食の地産地消の周知及び啓発活動の継続的な取組が必要である。また、秋の収穫祭を継続して開催し、市外へ向けてPRすることで、地産外消の推進を図る。
88	農業施設改修事業	農林水産課	農林直轄施設の改修工事18件を実施した。 補修用機械借上料30件、農業用施設原材料費112件を実施した。	市管理の農業用施設を改修することで、農業生産基盤の確保を図ることができた。	経年劣化した農業用施設は、機能不全が生じないように維持管理する必要がある。 本事業により農家負担は軽減されているが、町内会等の施設管理の担い手の人手不足により、本事業利用者の減少が課題となってくる可能性があるため、事業のあり方について、今後検討していく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
89	ほ場整備事業負担金	農林水産課	市内8地区(下田尻、高田中部、山室、高田南部、長嶺、五日市・内方、畔屋、本条)において、工事及び設計委託を実施した。市内4地区(黒滝、和田、山口、中鯖石南部)において、事業採択に向けた調査計画を実施した。	農業生産基盤の整備により、生産性の高い農用地が拡大し、農業経営の安定、作業の効率化を図ることができた。	事業要望が多く、採択待ちをしている地区を多く抱えていことから、年次計画を立てて、事業を実施する必要がある。
90	県営かんがい排水事業負担金	農林水産課	主な事業内容は、次のとおりである。 ・刈羽左岸1号用水路 電柱移設一式 ・山口堰西側幹線用水路 工事L=1,308.0m ・山口堰西側幹線用水路 設計一式 丈量測量一式 用地買収一式 ・山口堰西側幹線用水路 カス・水道・下水道移設補償一式	国営事業計画と連携する幹線用水を整備し、安定した農業用水を確保することができた。	事業進捗を図るために、関係機関と連携し、県に強く要望する。
91	団体営ストックマネジメント事業	農林水産課	春日排水機場の下流側排水樋門ゲート、吐出樋管ゲート及び管理棟建屋の改修と、宮場排水機場のシャッター取替を実施した。	施設改修の実施により、排水機場機能・能力を維持することができた。	基幹農業水利施設の長寿命化により、施設機能の維持をするために、計画的に事業導入を検討する必要がある。
92	農村振興総合整備事業ー上条	農林水産課	集落道1路線、排水路1路線の用地測量委託、集落道4路線の物件算定委託及び安全施設1路線の測量設計委託を実施した。また、集落道3路線の用地買収、物件補償を実施した。	委託業務、用地買収及び物件補償の実施により、次年度以降の事業進捗に寄与することができた。	上条地区の農村生活環境を早期に改善するため、関係機関と連携を図り、各種施設整備を実施する必要がある。
93	漁港整備補助事業	農林水産課	農山漁村地域整備交付金を活用し、海岸保全施設整備工事(L=72.2m)を実施した。	計画通り工事を実施したことにより、施設の老朽化対策を図ることができた。	今後、老朽化した施設が増加するため、優先順位を決め、計画的に事業に取り組んで行く必要がある。
94	市有林造林事業	農林水産課	市有林において下刈1.08ha、保育間伐・枝打ち2.0haの施業を実施した。また、主伐0.20ha、再造林0.40haを行い、新庁舎の議場で、使用する机・椅子に木材を提供した。	森林整備を推進し、多面的機能及び市有財産の質的な向上を図ることができた。	市有林の主伐に適した林齢50年生以上の人工林が60%以上を占めており、今後計画的に主伐、間伐を進めていく必要がある。
95	造林事業補助金	農林水産課	柏崎地域森林組合が行う市有林以外の造林補助事業に係る経費のうち、県による査定事業費について市が13.5%以内で補助金を交付する事業であり、施業面積56.18haを実施した。	市有林以外の民有林の下刈、間伐等の造林事業への助成により、森林整備の推進が図ることができた。	今後も、施業の集約化を行い、作業路の新設や林業機械の導入で省力化を図り、間伐等の森林整備を推進する。
96	環境保全型農業直接支払交付金事業	農政課	環境保全型農業に取り組む農業者等41件(190.44ha)に補助金を交付した。	環境保全型農業の取組により、安全・安心な作物生産の促進及び環境保全の普及促進を図ることができた。	安全・安心な作物生産の普及促進を図るため、取組者数を拡大する必要がある。
97	多面的機能支払交付金事業	農政課	95活動組織(121集落)に、農地・農業用施設及び農村環境の保全活動、水路・農道等の長寿命化の活動支援として交付金を交付した。	各集落の活動組織の保全活動によって、農地・水路・農道・農業用施設が適正に管理され、それぞれの長寿命化を図ることができた。	高齢化による人手不足の状況があるため、活動組織の合併・広域化を進めていく必要がある。
98	中山間地域等直接支払制度事業	農政課	27集落協定に対して交付金を交付した。(交付対象面積742.3ha)	中山間地の営農継続と耕作放棄地の発生防止を図ることができた。	高齢化や担い手不足などにより、制度の継続又は新規取組が困難な集落があり、集落協定の広域化を図るなど農業生産活動が継続できるように支援する必要がある。
主要施策3 産業の創造性と技術力を高める					
99	人材育成支援事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会が実施するものづくりマイスターカレッジを通じ、13期長期研修32人、短期研修延べ108人及び新入社員研修30人の人材育成を支援した。また、柏崎工業高校生のインターンシップ(140人)や実務型職業体験(11人)への支援を行うとともに、ものづくり活性化センターにおいて中学生の職場体験を2人受け入れるなど、ものづくりに対する職業意識の醸成に取り組んだ。	ものづくり産業従事者の技能向上が図られたほか、若年層に対するものづくり産業への理解を深めることができた。	ものづくり産業従事者の技能向上は、企業の競争力強化と技術伝承を図るために必要である。また、高校生を中心とした若年層の地元定着に向けた取組は、今後の少子化の流れにおいて、将来のものづくりを担う人材確保や企業活動の継続のためにも極めて重要である。引き続き、事業者ニーズの把握に努め、大学や研修機関等との連携による研修内容の充実を図りながら、技能者の育成に取り組む。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
100	工業振興事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会の事務職員1人の人件費を含む運営経費の一部を支援したほか、機械要素技術展への共同出展や企業単独で参加した10社に対する全国各地の見本市への出展料助成を行った。また、23社の先端設備等導入計画を認定し、年3%以上の労働生産性向上目標を達成した10社に対し、新たに創設したものづくりリーディングカンパニー成長投資助成金を交付した。	受注開拓支援事業により地域経済を牽引する事業者を支援することで、受注拡大につなげることができた。また、先端設備等の導入促進による生産性向上とともに、固定資産税の軽減措置や助成金の交付による負担軽減を図ることができた。	本市の基幹産業を担うものづくり企業の振興を図る上で、柏崎技術開発振興協会との連携は必要不可欠である。引き続き、同協会事業との連携を図るとともに、地域経済を牽引する意欲ある企業を支援し、産業全体の底上げを図る。
101	企業振興・立地促進事業	ものづくり振興課	柏崎市企業振興条例に基づき、工場の新增設や設備の新設・更新を行った12社に対して奨励金を交付したほか、2社に対し土地取得費に対する助成金を交付した。	設備投資に係る奨励金及び助成金の交付により、事業者の負担軽減による経営の安定化、生産性向上や事業拡大を促進することができた。	設備投資支援補助金とともに、平成30(2018)年度をもって本事務事業は廃止した。令和元(2019)年度からは、企業振興条例に基づく奨励金は工業振興事業に、土地取得費に対する助成金については企業立地事業に移管し、支援を継続している。事業所数が減少傾向にあるが、雇用の最大の受け皿であり、地域経済のエンジンと言える製造業支援に引き続き取り組む。
102	新技術・新製品研究開発支援事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会が交付する助成金により、新製品や生産技術の開発を3件支援した。また、4社14件の知的財産権取得に対する助成金のほか、セクター規格を含む3件の国際規格認証取得に対し、助成金を交付した。	知的財産権取得に対する助成金に加え、自動車産業、航空宇宙産業、医療機器産業への参入に有効なISOセクター規格等の国際規格認証取得に対する助成金を創設し、社会的信用力の向上による競争力強化に寄与した。	既存事業にとどまることなく、新たな技術を取り入れ、生産性を向上し、自ら提案できる企業への変革が今後の新しい事業や産業を生み出していく。こうした新たな事業展開に積極的に取り組む意欲ある企業を支援し、産業全体の生産性向上や競争力強化を図る。
103	産学連携支援事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会の産学連携推進事業「ものづくり開発塾」を新潟工科大学との連携により実施し、製造現場で使うAI技術の体験講座に13社21人(実技試技編は、6社8人)が参加した。また、柏崎商工会議所の建設技術研究会の研修事業を支援し、9講座に延べ185人が参加した。さらに、平成30(2018)年9月に選定された柏崎市IoT推進ラボの事業活動を本格始動し、個別相談を5社6件、IoT技術の実装を2社、ITパスポート試験対策講座を延べ49人に対して実施した。	建設業従事者の技術力強化が図られたほか、生産性向上や高付加価値化に資する更なるデジタル技術の普及に向け、新潟工科大学とともに地元ITベンダー企業との協力体制を構築し、製造現場におけるIoT技術の実装を実現した。	デジタル技術を活用した高付加価値化の取組は、まだまだ一部の企業の部分的な活用にとどまっており、企業のIoT導入実績が二極化しているため、広く理解促進を図り、困難意識を払しょくする必要がある。
104	次世代エネルギー活用推進事業	電源エネルギー戦略室	経済産業省所管のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用し、南中学校、第一中学校、瑞穂中学校に地中熱利用設備を設置した。また、防災情報通信システムの一部に太陽光発電による電源を設置し、再生可能エネルギー利用設備の導入を進めた。	今後のCO2削減への寄与、電気料金軽減、地域住民の再生可能エネルギーへの理解促進を図ることができた。	今後も公共施設を始め、市域内へ再生可能エネルギー及びその利活用システムの導入を進めていく必要がある。
105	次世代エネルギー活用研究事業	電源エネルギー戦略室	経済産業省所管のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用し、地域エネルギー会社の導入可能性調査を実施した。また、次世代エネルギーの導入・利活用に向けて、関連するセミナーや研究会に出席し、情報収集を行った。	地域エネルギー会社導入可能性調査により、市内公共施設への電力小売事業からスタートすることが現実的との調査結果を得た。また、国、先進自治体、企業等の取組等の情報収集により、今後の活用を考える上で参考となった。	地域エネルギー会社設立の検討と準備を進め、エネルギーの地産地消の実現を目指す。また、水素を始めとした次世代エネルギーの導入・活用を具体的に進めながら、環境エネルギー産業を創出していく必要がある。
106	IT戦略事業	企画政策課	外部人材である情報政策官を登用し、情報産業振興に係る基本方針により、市内事業者向けに事業相談やITテストフィールド事業を実施した。ITテストフィールド事業に応募した事業者のセミナーにおいて、事例報告を行った。	ITテストフィールド事業では、1社の応募があり、市役所においてRPAを活用した業務改善につながった(令和2(2020)年度も継続中)。	情報産業規模の目標達成に向け、市内情報関連企業に対し支援を行う必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策4 地域資源の活用により観光産業を強化する					
107	じよんのび村整備費	高柳町事務所	じよんのび村楽寿の湯において、浴場内の換気の不具合により、腐食・劣化が進む男女浴場仕切り壁及び建具等及び換気設備の改修工事を実施した。	設備の改修により、利用者の利便性と安全性、施設の快適性を確保することができた。	じよんのび村の施設・設備は、整備してから20年以上が経過しており、これまで、施設の安全性や快適性、各種法令との適合性の確保に必要な施設・設備の改修・修繕などに随時対応してきた。今後も、計画的に改修等を行っていく必要がある。
108	西山ふるさと公苑整備費	西山町事務所	西山IC駐車場に西山ふるさと公苑ほか、主な観光施設等を紹介する看板を設置した。	老朽化していた看板を、シンプルで分かりやすく、よく目立つ誘客促進が期待できる新しい看板に更新したことにより、観光客の誘客に寄与した。	西山IC駐車場の看板は整備されたが、他にも国道116号線や県道に設置している看板も老朽化しているものが多い。効果的なサイン誘導を行うため、整理・統合も含め再整備し、誘客促進を行う必要がある。
109	道の駅風の丘米山整備事業	商業観光課	平成30(2018)年度に実施した道の駅「風の丘米山」再整備可能性調査により「日本海フィッシャーマンズケープ」を道の駅に追加編入することとした市の方針を示した。	懸案であった道の駅「風の丘米山」の再整備にむけた市の方針を決定することができた。	関係事業者間の事業同意及び土地等の売却を確認したうえで事業者と課題を解決するとともに、一級国道沿いの道の駅としての更なる関与について、働きかけを行う。
110	松雲山荘整備事業	商業観光課	既存の公園管理に加え、松雲山荘内のトイレの改修を地方創生推進交付金を活用し行った。	既存の公園管理に加え、松雲山荘内の滝の改修を行うことで、公園内の魅力向上につながった。	R2(2020)年度は、施設内の樹木伐採及び植栽を実施を予定しており、今後とも、環境整備、維持管理を行いながら、公園の魅力を高めていく。この他、秋の紅葉以外にも誘客できる仕組みを引き続き検討を行う。
111	都市公園整備事業	都市計画課	赤坂山公園の老朽化した照明設備の更新工事を実施した。	赤坂山公園利用者の安全性確保と利便性向上を図るとともに、公園の誘客力を高めることができた。	赤坂山公園の桜は老木が多く、遊具などの施設も老朽化していることから、今後も再整備工事を継続実施する必要がある。
112	ぎおん柏崎まつり事業	商業観光課	ぎおん柏崎まつりを開催し、3日間の入込数は、27万500人であった(マーチングパレード4千500人、民謡街頭流しは1万人、たる仁和賀 3万6千人、海の大花火大会22万人)。	柏崎で最大のお祭りを盛大に開催することができた。	ぎおん柏崎まつり全体の運営体制の見直し及び令和3(2021)年に延期された東京オリンピック、パラリンピックとの開催時期が重なることによる安全対策等の確保に努める。
113	松雲山荘ライトアップ事業	商業観光課	庭園内にライトを設置し、幻想的な空間の演出及び来場者の安全の確保を図った。また、隣接する駐車場にはコンテナハウスを設置し、物産販売や観光案内を行った。	柏崎市の秋の観光の柱として、誘客促進を図ることができた。	外部有識者や庁内関係部署を中心に、柏崎市の代表的なスポットである、松雲山荘、飯塚邸、貞観園を結ぶ観光ルートを新たに開発し、誘客を促進する。
114	風土食普及拡大・販売促進事業	商業観光課	「四っ蔵飲み鯛晩酌セット」の提供、海の食材を中心としたモニターツアーの実施のほか、市内の食の情報を集めた専用のホームページを開設した。	柏崎市の食の情報を集めた専用のホームページは、市内事業者の協力のもと、食の情報のみならず、お店紹介を掲載するなど、食の情報発信の基盤づくりができた。	市内事業者の機運を高める取組に加え、常にターゲットを意識した情報発信や取組を進めていく必要がある。
115	かしわざき魅力再発見・誘客推進事業	商業観光課	貞心尼のボランティアガイドの養成を行うとともに、「国民文化祭かしわざき・ふとつ探訪」(文化生涯学習課主催)のまち歩き4コースの案内及び地元ガイドのサポートを行った。	観光ガイド事業との統合やガイド申込の受付を行っている観光協会と役割分担の精査を行い、効率的な運営を図ることができた。	観光ガイドの高齢化が進んでおり、継続的に人材確保できるよう、定期的な養成講座の開催を引き続き検討する必要がある。
116	誘客宣伝事業	商業観光課	季節に合わせた観光ポスター及びパンフレットの作成に加え、群馬県高崎市をターゲットとし、高崎駅へのポスター掲示や、バスラッピングによるPRのほか、群馬県旅行業組合を対象とした市内モニターツアーを実施した。	群馬県旅行業組合を対象とした市内モニターツアーを通じて、本市の情報発信の課題や方向性を整理することができた。	正確でリアルな情報発信と、個人、団体それぞれに必要な情報を明確にするための現状把握をしっかりと行う。また、これまでのイメージのみを伝えるポスター・パンフレットからWEBを中心とした情報発信に転換する。
117	誘客宣伝事業(高柳町事務所)	高柳町事務所	県外の各種団体との交流事業に取り組みむとともに、じよんのび便りを発行し、地域の魅力発信を行った。また、高柳町観光協会と協働でイベント開催や観光案内、情報発信を行い、高柳町観光協会が行う誘客宣伝活動事業に係る経費の一部を補助した。	各種団体との交流事業を継続的に実施することで、受入地域との交流促進が図られ、交流人口の拡大につながることができた。また、地域内の情報を収集するとともに、市ホームページ等を活用し情報発信を行い、市内外からの誘客を図ることができた。	観光協会の統合、じよんのび便りの終刊、新型コロナウイルス感染症による観光需要の急減もあり、高柳地域の観光及び誘客促進について関係団体も含め検討する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
118	広域観光推進事業	商業観光課	花火や紅葉を軸として、中越地域内で連携した誘客促進に取り組んだ。特に、海の大花火大会は、BS生放送が実施され、多くの方から視聴いただいた。	海の大花火大会のBS生放送について、多くの方から視聴いただき、好評を博し、柏崎の花火を全国にPRすることができた。	観光資源のブランド化と商品への転換を図るため、松雲山荘、飯塚邸、貞観園の周遊コースの開発など積極的に進めていく必要がある。
119	インバウンド推進事業	商業観光課	台湾をターゲットに、商談会の参加や専門情報サイトなどへの積極的な情報発信に加え、今後のインバウンドの取組をより効果的なものとするため、市内約500社を対象にアンケート調査を実施し、現状や課題の把握を行った。	積極的な情報発信により、本市の認知度を高めることができ、高柳町荻の島地域への団体旅行を誘致することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大による誘客の減少のほか、収束後における旅行の変化を的確に把握し、より効果的な取組を見出す必要がある。
第3章 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ					
主要施策1 心と体の健康づくりを進める					
120	健康増進計画推進事業	健康推進課	青壮年期への働きかけの強化や糖尿病予防に向けた取組に重点をおき、地域、職域等でイベントでの啓発、健康教育等を行った。また、健康づくり推進会議を年2回開催した。さらに、包括的連携協定に基づいて、協会けんぽと年2回、商工会議所とは随時、職域と健康づくりについて情報交換を行った。	昨年に引き続き、各種イベントや健康教室で、重点を絞りに取り組んだことで、より広く効果的に周知することができた。また、食育推進会議、歯科保健推進会議との関連を意識して、健康づくり推進会議を実施することで、より効率よく推進することができた。	健康寿命の延伸に向けて、青壮年期や市の健康課題である糖尿病を重点課題として、発症予防や重症化予防に向けた取組や企業・事業所等に対する健康経営の普及啓発を継続していく必要がある。そのため、中間評価を行い、今後の取り組み方針について確認する。
121	健康増進事業	健康推進課	次の事業を実施した。 ・健康教育 延べ253回実施、参加者延べ8,897人 ・健康相談 延べ126回実施、参加者延べ4,735人 ・健康ポイント制度 応募者479人 (60歳未満参加割合H30(2018)年度54.9%⇒R1(2019)年度67.0%、初めて参加65.0%) 健康ポイント制度は、青壮年期の参加の増加と取組の効果を期待し、健康づくり60日間チャレンジとしてリニューアルした。	健康教育、健康相談では、正しい知識を提供し、実践につなげることができた。健康ポイント制度は、FAXやメールでの応募を可能としたことにより、60歳未満の参加割合は増加した。一方、取組の成果を期待する内容とし、自由度が少なかったため、全体の参加者が減少したと思われる。	市民の健康寿命の延伸を図るため、健康意識の醸成と生活習慣改善等に関する幅広い取組が必要である。健康ポイント制度は、初めての参加が多く、取組のきっかけにはつながったが、参加者が減少しており、再考が必要なことから休止する。
122	がん検診費	健康推進課	健(検)診調査票を全戸に配布し、申込希望調査を実施した。また、協会けんぽの被扶養者に対し、2年目となる特定健診と乳がん検診の同日受診を行うとともに、健診未受診者の社保加入の女性2,056人にチラシを送付して募集した。各種がん検診受診者数は、肺がん12,893人、大腸がん7,705人、胃がん4,281人、乳がん2,715人、子宮頸がん2,449人、前立腺がん2,270人であり、肺がん検診以外は前年度実績を上回った。	特定健診と乳がん検診の同日受診について、119名から申し込みがあり、内72名が乳がん検診を受診し、試行的に行った平成30(2018)年度同事業実績の約5倍となり、市民の健康管理に大きく寄与した。	特定健診とがん検診の同日実施については、一定の成果が見込めることから、事業の拡大に取り組む必要がある。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受診者の増加を見込むことは難しく、1日当たりの健診人数の制限や、マスク着用、手指及び器具等の消毒など、感染防止に十分配慮した健診を行う必要がある。
123	特定健康診査等実施事業	健康推進課	柏崎市国民健康保険加入者の40歳から74歳を対象に、集団健診で57回、個別健診では延べ170回実施した。また、未受診者用の日程を確保し、ハガキによる勧奨で受診者の増加を図った。受診者7,377人に対し特定保健指導の対象者は、積極的支援185人、動機付け支援663人であり、令和2(2020)年4月末までに、積極的支援106人(57.3%)、動機付け支援434人(65.5%)の初回面接を実施した。また、集団健診対象の特定保健指導会に、対象者480人のうち299人が出席し、保健指導を行った。	集団健診会場で、あらかじめ対象となりそうな人の希望を聞き取り、日時を指定して特定保健指導を行ったことにより、初回面接率が上がり、必要な方に保健指導を行うことができた。特定健診と特定保健指導は、健診後のフォローとして、生活習慣病の早期発見及び将来的な発症予防のため、生活習慣の振り返りと改善に結びつける重要な役割を果たした。	特定健診及び保健指導実施率の向上に向け、集団健診受診者を対象に、工夫した特定保健指導の案内を継続して実施する。また、より対象者のニーズに合わせた効果的な保健指導ができるよう、保健指導従事者の研修を行う。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
124	歯科保健事業	健康推進課	歯周病検診は、対象年齢を40～80歳から20～80歳に拡大し、1,488人が受診し、歯科健康相談を8回実施した(利用者48人)。また、歯科保健推進会議を開催し、第2次歯科保健計画の効果的な推進を図った。さらに、糖尿病専門医による医科歯科連携市民講演会を実施し、歯科医院定期受診の大切さを周知した。	歯周病検診では、事業の拡充により対象となった20～39歳が3,055人受診し、青年期の歯科受診の機会を提供できた。また、医科歯科連携市民講演会は、糖尿病専門医から、「糖尿病と認知症の予防の観点からも、歯科医院の定期受診が重要」と伝えられ、参加者アンケートに「早速歯科医院の予約を取りたい」などの感想が多くあったことから、ねらいを達成できたと考える。	歯周病検診について、県内では、県に報告する40、50、60、70歳の節目年齢のみ対象としている市が多い中、柏崎市は広く対象としている。一方で、節目年齢の受診率は、県内20市の中で大変低い。ため検診料無料化などによる、節目年齢の受診率向上と、歯科医院の定期受診につなげる対策が必要である。
125	食育推進事業	健康推進課	歯の健康展で「食育コーナー」を開催し、食に関する普及啓発や関係団体による試食提供を行うとともに、健康増進計画の重点取組と絡め、公立保育園4園で、甘い飲み物を減らすための健康教育を実施した。食育推進会議を開催し、第3次食育推進計画の効果的な推進を図った。	第二次健康増進計画の推進と合わせ、包括的に取り組み、保育園や学校、地域や関係機関等との連携を深め、食育を推進することができた。	食育に対する市民の関心は高まってはいるが、実際に健康に配慮した食事の実践や食文化の継承などは希薄になっている現状が見られる。推進会議を通し、引き続き関係組織と連携し、食育の推進を行う必要がある。
126	自殺予防対策事業	健康推進課	自殺対策行動計画改定版を施行した。ゲートキーパー養成研修(基礎編)では、計19回、延べ1,242人を対象に実施した。「SOSの出し方教育」では、市内6中学校、計395人の学生を対象に実施し、自殺の現状や早期発見・相談につなぐ役割の重要性について啓発することができた。また、「こころの健康通信No.2」の作成・発行、若年層向け啓発用ポスターを作成し、市内学校、公共施設へ配布・掲示した。	柏崎市自殺対策行動計画を改定し、副市長をトップに13課による柏崎市自殺対策推進体制を整え、庁内における自殺対策の取組を推進した。人材育成事業では、ライフスタイル別に研修内容を作成し、地域、企業、学校へ出向き、幅広い年代層へ周知啓発を行うことで、関係機関との連携や課題を明確にすることができた。	自殺対策行動計画改定版を基に、関係課・関係機関との連携を更に強化し、ライフステージに応じた事業を継続的に実施していく必要がある。特に、働き盛り世代と高齢者世代は自殺者数が多い傾向にあり、相談窓口の周知・啓発等、取組を強化していく必要がある。
主要施策2 健康を守る基盤を堅持する					
127	地域医療推進事業	国保医療課	医療・介護ガイドブックを活用した出前講座を3回実施し、150人が参加した。また、救急診療体制を周知するため「柏崎・刈羽地域の救急診療」のチラシを全戸配布した。	出前講座を開催し、参加者に地域医療について理解を深めていただくことができた。また、「柏崎・刈羽地域の救急診療」のチラシを全戸配布したことにより、「上手な医療のかかり方」の定着を図ることができた。	柏崎地域の医療の実態を多くの市民に知ってもらうため、市民への情報提供、啓発活動のより効果的な手法を検討しながら、継続して実施していく必要がある。
128	キャリアアップ支援事業	国保医療課	摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程を受講した看護師の勤務する病院へ936千円の補助金を交付した。	キャリアアップを目指す看護師を支援することで、病院としての魅力向上に寄与し、看護師の定着や市内病院への就業促進を図ることができた。	看護師の定着を図るうえで、勤務先でキャリアアップを目指すことができる環境を整備することが重要である。
129	病院群輪番制病院運営費	国保医療課	病院群輪番制病院を運営する病院に対し、計40,634千円の補助金を交付した。	休日又は夜間における二次救急医療体制の確保を図ることができた。	地域における救急医療体制を確保するため、継続して実施していく必要がある。
130	病院群輪番制病院設備整備補助事業	国保医療課	病院群輪番制病院が整備する物質併用電気手術器等の医療設備に対し、計25,494千円の補助金を交付した。	施設整備により、休日又は夜間における二次救急医療体制の確保を図ることができた。	地域における救急医療体制の確保、機能の充実を図るため、継続して実施していく必要がある。
131	医師確保対策事業	国保医療課	急患センター当番医師確保のため、県外の医療機関及び関係機関と調整を行った。また、現役医師により小学校への出前講座(2校、111人)を実施した。	県外の医療機関から1名当番医師として、勤務していただけることになり、担当医師の負担軽減となった。また、小学校での出前講座実施により、医師または医療に関心を寄せる子供が増えた。	全国の地方都市で医師不足が深刻な状況であるため、成果が求めづらい事業である。関係医療機関等からの情報収集により、当番医師確保に努めるとともに、地元出身の医師を輩出するため、将来を見据えた息の長い取り組みが必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
132	看護師就職支援事業	国保医療課	市内の病院等に就職した看護師に対し、49件、12,000千円の就職助成金を交付した。	市内の病院等において、新たに49人の看護師を確保することができた。	今後も市外への周知を更に図りながら、継続して実施する。
第2節 子どもの産み育てやすい『健やかな』環境をつくる					
主要施策1 出会いの喜びを感じる環境を整備する					
133	結婚活動応援事業	子育て支援課	めぐりあい事業実行委員会を3回開催し、クリスマスパーティなど事業の企画運営を行った。3月開催予定であったイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 クリスマスパーティ ・申込者数男性48人、女性13名 ・参加者数男性11名、女性9名 ・マッチング成立3組	事業の企画運営により、若者の出会いを創出することができた。 前年度までの運営方法を踏襲した上で、新たに取組まなければならない課題を整理することにより、次年度事業について検討を行うことができた。	事前セミナーの開催や女性が参加しやすくなるよう工夫するなど、効果的な取組を検討する必要がある。加えて、40代以上の方の参加希望の声もあることから、年齢層を広げた取組も必要である。 今後の展開として、女性向けの講座の開催をはじめ、女性が参加しやすい取組を検討し、女性の参加率の向上を図りつつ、小規模なイベントを複数回行うなど、気軽に参加しやすい環境づくりや、SNSによる情報発信などにも力を入れていく。
主要施策2 子どもを持つ喜びが感じられる環境を整備する					
134	妊産婦医療費助成事業	子育て支援課	次のとおり、妊産婦医療費の助成を行った。 受給者 453人 助成件数 1,842件	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療に寄与できた。	制度を拡充し、受給者の負担を一部負担金のみとするほか、受給者証の交付を申請日からとする。また、償還払い制度から現物給付制度へと移行する。
135	子どもの医療費助成	福祉課	次のとおり、子ども医療費の助成を行った。 受給者 10,744人 助成件数 106,781件	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療に寄与できた。	医療費助成の拡充は予算面での調整が必要であり、実現に向けては難しい状況にあるが、県内他市町村の動向を注視する。
136	不妊治療助成事業	子育て支援課	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(県知事が指定した医療機関で体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。 受給者 51人 助成件数 60件	平成29(2017)年度に県の助成事業の要綱変更に合わせて所得制限をなくしたことにより、申請者の増加傾向が継続しており、不妊治療を行う夫婦の経済的な支援につながった。	申請者が継続して増加していることから、今後の県の動向を注視しながら、不育治療の医療費助成等、多面的な不妊治療を検討する。
137	未熟児養育事業	子育て支援課	出生児体重が2,000g以下又は医師の診断により、養育医療指定医療機関(未熟児等の集中治療室のある病院)において、入院療養が必要と認められた場合に、所得に応じて入院医療費の一部を助成した(受給者 16人)。	医療費助成をきっかけに、入院中から情報交換会を行うことで、退院後も切れ目ない支援が継続できた。	未熟児は正常児と比べて種々の発育不良等があり、疾病に罹患しやすく、その死亡率は極めて高い。また、心身の障害を残すことも多いため、出生後速やかに適切な医療処置等を講ずる必要があり、引き続き事業を継続する。
138	利用者支援事業	子育て支援課	妊娠期から概ね就園前までの切れ目ない相談支援を行った。その中で、子育て世代包括支援センター(母子保健事業)と要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止事業)の事務局が定例的に連携会議を行い、必要に応じて支援プランを作成した。 活動延件数は1,200件。 連携会議12回 77件検討、支援プラン43件作成	連携会議の定例化により、支援が必要な妊婦等について、要保護児童対策地域協議会と情報共有し早期支援が可能となった。また、支援プラン作成により、進捗管理が効果的に行えた。	妊娠期のハイリスク管理については、支援体制が整備されつつある。今後は、幼児期以降の支援プランを作成(試行)し、切れ目のない支援の強化を目指す。
139	家庭児童相談室事業	子育て支援課	家庭の養育環境等に支援が必要な相談者に対し、専門性を持った家庭児童相談員3名を配置し、来所、電話、訪問相談を実施した。 対応実人数:207件、延人数:3,093人	関係機関との連絡調整を丁寧に行う事で、小中学校や医療機関等の関係機関との連携をスムーズに行う事ができ、児童虐待の早期対応が図られた。	相談内容の多様化及び相談件数の増加に対応するため、個別ケース検討会等により、対応スキルの向上を目指す。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
140	母子訪問指導事業	子育て支援課	産婦及び新生児(生後28日まで)を対象に、助産師による訪問指導(育児相談)を実施した。その後に、こんにちは赤ちゃん訪問事業として、地域の主任児童委員が、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問して、子育て情報、相談窓口の紹介を行った。(助産師訪問:440件、主任児童委員訪問:351件)。	助産師訪問に続けて、産後うつが発症が多い産後4か月に主任児童委員が訪問することにより、タイムリーな支援につながった。	助産師訪問、主任児童委員が訪問を行うことで、産婦の身体的、精神的な不安の解消及び地域との連携や虐待予防に有効であるため、今後も継続する。
主要施策3 安心して子育てができる環境を充実させる					
141	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	平成31(2019)年4月1日に新規開設した枇杷島第二児童クラブを含め、9か所の児童クラブ(剣野第一・第二、田尻第一・第二、新道、枇杷島第一・第二、日吉、柏崎)を社会福祉協議会へ委託した。これにより、市内23カ所開設している全児童クラブの運営委託(柏崎市社会福祉協議会22カ所、西山福祉会1カ所)が完了した。 年間延べ開設日数 6,626日 登録者数(月平均) 904人 年間延べ利用人数 123,425人	児童クラブで過ごすことにより団体生活のルールを学んだほか、児童が中心となって行事の企画や作品の作成などを行うことにより、児童の自主性を養うことができた。 また、保護者の就労や病人の介護等の支援にも寄与するとともに、放課後や長期の休みに適切な遊びと生活の場を提供してその健全な育成を図ることができた。	全児童クラブの委託が完了し、今後は現在の運営基盤をより盤石にするため、安定した運営を支援していく必要があることから、研修等による支援員の質の向上や人材確保の支援を行う。
142	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	仕事と家事・育児などの家庭生活を両立させるため、子どもの預かりや送迎などの援助活動に関する依頼会員と提供会員の相互の活動の調整や子育て情報の提供を行った。 依頼会員226人、提供会員63人、両方会員9人、活動数484件	依頼会員の、概ね8割が複数回の利用をしており、子育て支援のニーズに対応できた。また、講演会や関係機関への啓発活動により、新規提供会員が15人増加し育児負担を軽減することができた。	継続して提供会員の新規加入にむけた啓発に取り組む。また、より安心なサービス提供を行うべく、AED研修等により、提供会員のスキル向上を目指す。
143	地域子育て支援拠点事業	保育課	公立保育園6園の子育て支援室において、未就園児とその保護者の交流の場を提供するとともに、随時子育て相談等を実施した。 ・延べ利用者数 7,905組 ・相談件数 164件	子育て支援の場を提供することにより、子育てに対する関心が高まり、未就園児を持つ保護者の子育て不安を軽減できた。 また、妊娠中の方も子育て支援室を利用できることを周知し、妊娠前から切れ目のない子育て支援もできた。	子育て不安の軽減を図るため、支援室のない地区への開設検討及び地域の関連機関との連携及び利用者にとってわかりやすい子育て支援拠点施設や子育て講座の情報発信方法を検討する必要がある。継続的な子育て支援及びニーズに合った子育て情報の提供を行う。
144	子育て短期支援事業	子育て支援課	保護者の病気や出産・育児疲れなどで一時的に家庭において養育することができなくなった際に、0歳から18歳未満の子どもを委託契約している施設又は里親が、一定期間宿泊を伴う預かりを行った。 利用実績:6世帯、実人数14人、延人数37人、延べ利用日数81日	タイムリーな子育て支援に繋がりが、広義に児童虐待防止に効果を上げた。個別支援を行っている対象者に利用動向を行う事で、利用者が大幅に増加し、効果的な啓発ができた。	需要の増加傾向が続く場合、委託先となる里親の確保が難しい。今後は、県の里親制度の周知を図るなど、新規の里親育成に向けた取組を検討する。
145	早期療育事業	子どもの発達支援課	就園前及び就学前の発達に不安を抱えた児童を対象に、次のとおり支援を行った。 ・就園前の幼児を主な対象とした親子教室「プレー教室(たんぽぽ教室を含む。)」23人134回 ・就園児の言葉の発達支援を行う「ことばの相談室」60人205回 ・就園児の集団適応を促すための「さくらんぼ教室(グループ)」50人108回、「いちご教室(個別)」11人115回 ・保育所等を一定期間訪問し、集団適応を促すための助言を行う「保育所等訪問支援」1人12回 ・依頼により園を訪問し助言を行う「キッズ・サポート」22園97人へ43回	子どもの発達に心配のある保護者に早期療育事業を紹介し、各教室を継続することで、子どもの発達支援や安心して子育てできるように保護者支援を行うことができた。 また、年度末に保護者による事業所評価アンケートを行い全体的に高い満足度を得ることができた。 キッズ・サポートによる園訪問の結果、「具体的なアドバイスを得ることができた」「保護者支援につながった」「次の支援先(教室など)につながる事ができた」など園側の満足度も高かった。	近年、就園前の親子教室利用数は減少傾向であるが、就園児の教室利用申込みは、定員を超える状況にあり、適宜教室の受入れ人数を増やしながらか対応している。また、キッズ・サポートや保育所等訪問において、園側からの専門的な助言ニーズも高いため、就学前の支援体制について、引き続き関係課と連携を強化していく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
146	母子健康診査費	子育て支援課	次の事業を実施した。 ・母子健康手帳交付 444件 ・妊婦健康診査 1人当たり14回受診券交付、受診者実人数459人、受診者延数5,591人 ・乳幼児健康診査 3歳までに5回実施(うち1回は医療機関委託)受診者延人数2,343人 受診率97.8%	母子の健康管理と健康づくりを推進することができた。 乳幼児健康診査の際に、児童虐待防止の視点から育児不安のアンケートを行い、その対応についてスタッフのスキルアップ研修をにより、育児不安の軽減につながった。	健診後のフォローについて、進捗管理台帳を作成し、支援が必要なケースの体系化を行う。 育児不安の対応についてスタッフ研修を継続し、スキル向上を目指す。
147	予防接種事業	子育て支援課	予防接種法に基づき、定期予防接種を実施した。 二種混合(ジフテリア・破傷風)643人、四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)1,970人、急性灰白髄炎(ポリオ)1人、麻しん・風しん1,059人、日本脳炎2,959人、BCG497人、水痘1,026人、ヒブワクチン1,898人、小児用肺炎球菌ワクチン1,943人、B型肝炎ワクチン1,511人、子宮頸がん予防ワクチン4人、接種延べ人数13,511人	感染症予防の視点から、有効と思われる時期の適正接種ができるよう、対象者に通知で勧奨することにより、効果的な接種ができた。	子どもを疾病から守るため、有効な時期に適正接種ができるよう、タイムリーな接種勧奨を継続し、今後も予防接種法に基づいて実施していく。
148	子どもの虐待防止事業	子育て支援課	要保護児童等への理解、各機関の知識・意識の向上を図る目的で、関係者の会議・研修会を実施した。また、虐待に関する講演会や子育てに不安や悩みを抱える親向けに講座を開催した。 ・関係機関との個別ケース検討 年間142回実施 ・子育て講演会での相談窓口カードを配布 講演会113名 ・関係機関への説明 243名 ・国のポスター配付 290施設	関係機関との個別ケース検討により連携強化と共に多面的な支援に繋がった。	要保護児童等への支援に関係機関との連携は不可欠であることから、虐待予防や各機関の役割について共通認識を持ち、効果的な支援体制の構築を継続的に図る必要がある。
149	生活困窮者自立支援事業	福祉課	自立相談支援は、221件のうち新規受付が139件であった。家計改善支援事業は、56件のうち新規10件で、就労準備支援事業の利用実績はなかったが、サロンは延べ165名の参加があった。また、子どもの学習・生活支援事業は、訪問型18名、集合型延べ131名の利用であった。学習支援協力員は、21名(うち退職教職員6名)となっている。 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、3月から訪問型を停止、集合型の春休み開催を中止した。	必須事業として自立相談支援及び住居確保給付金、任意事業として就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習及び生活支援を実施したことにより、支援対象者の自立を促進することができた。	就労準備支援対象者を把握し、職場体験協力企業の更なる拡充と子どもの学習・生活支援を継続実施する上で、学習支援協力員の確保(高校受験に対応可能な退職教職員等)が不可欠となっている。 新型コロナウイルス感染症の状況により、事業の実施方法の検討を要する。
第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる					
主要施策1 支え合いの地域づくりを進める					
150	社会福祉協議会補助金	福祉課	社会福祉協議会における事務局強化、地域福祉推進事業及びボランティアセンター運営に対する補助を行った。	住民参加による民間の福祉活動の促進と公的福祉との連携・共働による福祉サービスの質的量的向上及び社会福祉協議会の基盤強化を図ることができた。	社会福祉協議会の運営基盤の強化や地域性を生かした福祉サービスや事業の実施を行う必要がある。しかし、市の単独事業であるため、継続実施のためには、補助対象経費などの見直しを行い、補助額を検討する必要がある。
151	生活困窮者自立支援事業	福祉課	自立相談支援は、221件のうち新規受付が139件であった。家計改善支援事業は、56件のうち新規10件で、就労準備支援事業の利用実績はなかったが、サロンは延べ165名の参加があった。また、子どもの学習・生活支援事業は、訪問型18名、集合型延べ131名の利用であった。学習支援協力員は、21名(うち退職教職員6名)となっている。 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、3月から訪問型を停止、集合型の春休み開催を中止した。	必須事業として自立相談支援及び住居確保給付金、任意事業として就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習及び生活支援を実施したことにより、支援対象者の自立を促進することができた。	就労準備支援対象者を把握し、職場体験協力企業の更なる拡充と子どもの学習・生活支援を継続実施する上で、学習支援協力員の確保(高校受験に対応可能な退職教職員等)が不可欠となっている。 新型コロナウイルス感染症の状況により、事業の実施方法の検討を要する。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
152	被保護者就労支援事業	福祉課	38人に対して就労支援を実施し、25人が就労・増収となり、8世帯が就労収入の増加により生活保護廃止となり、保護費削減効果は11,989,186円となった。	「生活保護受給者等就労自立促進事業」及び「就労支援プログラム」に基づき、生活保護受給者の就労意欲の喚起、就労支援、ハローワークとの連携を図り、就労自立につなげた。就労支援により、就労収入を得ることなどにつながり、生活保護廃止となった。	就労意欲の喚起のため、稼働能力を有する生活保護受給者に対し就労支援を強化・継続する。 新型コロナウイルス感染症の状況により、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労支援を実施する。
主要施策2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる					
153	介護基盤整備事業	介護高齢課	訪問看護、小規模多機能型居宅介護の利用率が年々増加し、ニーズが高まっており、平成31(2018)年度に公募により決定した施設を運営するサービス事業者により、看護小規模多機能型居宅介護を開設することができた。	市内で初めての看護小規模多機能型居宅介護を1か所整備し、医療と介護の連携を強化することができた。	ほぼ計画どおりの実施であるが、公募によりサービス事業者の選定を行うことから、人材不足が施設整備に影響しないように介護人材不足の解消が課題である。
154	生活支援体制整備事業	介護高齢課	次のとおり、事業を実施した。 ・生活支援コーディネーター:5名配置 ・地域の支え合い推進会議:5回 ・くらしのサポートセンターえきまえ(基幹型):延べ6,233人 ・くらしのサポーター交流会:1回、24人 ・訪問型サービスA従事者等研修:実14人	生活支援コーディネーター等が、支え合いに関する住民啓発を継続的に行ったことで、比角地区において住民が支え合いの地域づくりについて協議する場が新たに設置された。	生活支援の担い手育成を継続するとともに、具体的な支え合い活動等を創出していくために、コミュニティ単位を基本に、支え合いの地域づくりについて住民が協議する場を設置し、地区の実情に合わせた体制を整備していく必要がある。
155	認知症初期集中支援推進事業	介護高齢課	認知症初期集中支援チームを配置し、12人の対象者(平成31(2018)年度からの継続2人を含む)に対し、初回訪問とアセスメントで延べ75件、チーム員会議を12回開催した。	認知症初期の対象者に対し、医師を含めた専門チームでアセスメントや検討会議を実施することにより、迅速に課題を明確化でき、早急に適切な支援を行うことが出来た。その結果、全事例において、医療機関の受診または介護サービスの利用につながり、認知症本人の生活の質を保つことができた。	対象者や支援方法、関わる支援者の決定や連携のタイミングなど、様々な基準を検討しながら、質を落とさず、件数が増加する取組を検討する必要がある。
156	認知症地域支援・ケア向上事業	介護高齢課	医療機関に委託し、認知症サポート医、認知症地域支援推進員を配置した。また、次の研修会等を開催した。 ・認知症支援者スキルアップ研修:56人 ・認知症ケア多職種協働研修:39人 ・認知症支援従事者対応力向上研修:90人 ・若年性認知症の人と家族の集い:4回、延べ88人 ・認知症カフェ支援:5か所(新規開設1か所、廃止1か所)	認知症ケア対応力の向上を目的として、初任者を対象に研修を実施することで、ケアの質の担保を図ることができた。また、研修内容に認知症初期集中支援事業の事例を用い、事業のPRを行うことで、早期に認知症地域支援推進員が困難ケースに関わることで、認知症の重度化予防につながった。	認知症関連事業に関わる関係者が多いため、効率的な事業運営に向け、目標設定や役割分担等を明確にし、事業を進めていく必要がある。また、事業所へのアンケートを実施し、研修等のニーズを把握し効果的な事業を展開する必要がある。
157	介護従事者人材確保・育成支援事業	介護高齢課	次のとおり、支援又は補助を行った。 ・介護職就業奨励補助金 3事業所4名 事業所に対して、無資格者及び離職失業者等を有期雇用した際の人件費及び介護職員初任者研修受講費用を支援した。 ・介護資格取得支援補助金 21事業所24名 各種研修の修了及び資格に合格した職員を雇用する介護事業者に対し、補助を行った。 ・介護夜勤対応者臨時補助金 35事業所 夜勤手当を新たに増額する事業所に対して補助を行った。	介護職就業奨励補助金により、無資格者の雇用及び資格取得につながった。 介護資格取得支援補助金により、介護従事者のスキルアップにつながった。 介護夜勤対応者臨時補助金により、介護事業所の夜勤対応職員の処遇改善を図ることができた。	新たな施策を展開しているものの、なんとか介護人材の現状を維持している状況である。今後も続く、人口減少による人手不足の中で、効果的な人材確保施策の展開を行う必要がある。
158	介護職員就職支援事業	介護高齢課	介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、初任者研修及び実務者研修修了者が市内介護施設に勤務する場合に補助金を交付した。 介護福祉士7人、社会福祉士1人の合計8人に補助した。	助成金を活用した介護職員の就職により、人材確保に効果があった。	成人式、福祉イベントなどでも周知を図り、介護職員の就職を促しているが、介護人材となる専門学校等に入学する生徒の減少が課題である。令和2(2020)年度から対象施設に病院を加え、医療・介護が連携して介護人材不足及び職員の定着に対応していく。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる					
159	成年後見制度利用支援事業	福祉課	成年後見制度に関する研修会や市民後見人フォローアップ研修等を開催した。(開催回数5回)	成年後見制度に関する研修会等の開催により、人材確保や人材育成を行うことができた。	成年後見制度の理解と利用を促進するため、地域連携ネットワークの整備を検討する。
160	レクリエーション活動等支援事業	福祉課	障害の有無によらず参加者を募り、次の事業を実施した。 ・ニュースポーツ体験フェア 200人 ・トライウォーク 台風により中止 ・ニュースポーツ体験教室(アルフォーレマルシェ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	体力増強、交流、余暇活動の促進とスポーツに触れる機会を提供し、障がいの有無によらず参加者同士が楽しく交流することができた。また、障がいのある人の体力づくりや社会参加活動の支援となったことに加えて、参加者の障がいや障がいのある人に対する理解が得られた。	イベントなどで体験や交流の機会をつくり、障がいのある方の社会参加活動や市民の障がいに対する理解を進めていく。
161	地域活動支援センター事業	福祉課	委託した3事業所を、延べ8,963人が利用した。延べ利用者の内訳は、Ⅰ型(地域生活支援センター事業)4,256人、Ⅱ型(障害者デイサービス事業)2,797人、Ⅲ型(小規模作業所事業)1,910人であった。	障害のある人が、創作・生産的活動の機会や社会との交流促進支援を活用し、充実した地域生活を過ごすことができた。	引き続き、障がいのある人に日中活動の場所を提供し、地域や仲間とのつながりを持つ活動を支援する必要がある。
162	障害者相談支援事業	福祉課	5事業所に委託し、相談支援専門員がアウトリーチ、電話等により必要な情報提供や助言、サービスの利用支援を延べ3,166件実施した。	障がいのある人やその家族などが、適切なサービスを利用し、安心して住み慣れた地域で自立した生活を継続することができた。	個々の相談が多様化、複雑化している。相談支援専門員が互いに学びあう機会を確保し、障害のある人やその家族が地域で適切な助言を受けられる相談体制づくりを推進することが必要がある。
第4章 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ					
主要施策1 知徳体のバランスの取れた教育を進める					
163	指導補助事業	学校教育課	小・中学校23校に、前年度より2人多い38人の指導補助員を配置し、学習指導や生徒指導等の充実に向けた支援を行った。	通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対し、ねらいを達成する学びに結び付く授業支援、コミュニケーション、対人関係の構築が苦手な児童生徒への支援等が行われた。	通常学級における特別な教育ニーズに応じた指導、主体的で対話的な学びへの対応など、指導補助を必要とする学校は更に増加していることから、今後も、配置数増を求めていく。
164	図書館サービス事業	図書館	図書館業務専門員及び学校読書支援員の雇用、館内資料の貸出し・返却、資料の登録・整理・修理、ソフィアだより発行及び福祉コーナー運営等図書館利用者の利用環境整備、広報、乳幼児への読書支援、学校読書支援、社会的弱者支援を行った。	市民の生涯学習や、子どもたちの読書及び学習の支援を行うことにより、生涯学習の充実を図り、主体的で意欲的な読書活動や読書習慣の形成を推進することができた。	学校読書の充実のために学校教育との連携強化が必要である。また、ビジネス支援や市民活動等に役立つ情報提供の場としての機能を強化する。
165	英語教育推進事業	学校教育課	小・中学校における英語教育と国際理解教育の充実を図るため、常勤5人、非常勤1人のALT(外国語指導助手)を配置・活用した。小学校の外国語活動や中学校の英語授業で教諭とのチームティーチングなどを実施した。	ALTの活用により、コミュニケーション活動が活発かつ効果的に行われた。	新学習指導要領(令和2(2020)年)では、小学校で英語が教科化され、現在のチームティーチングによる授業数を更に推進する必要があるため、常勤ALT及び非常勤ALTを各1名増員する。
166	学校教育活動推進事業	学校教育課	各学校の特色ある教育活動の充実を図るために、各学校が組織する推進委員会に奨励金を交付し、活動を推進した。	深い学びに向けた活動、豊かな体験活動の設定、小中連携によるキャリア教育など各学校の特色ある教育活動を推進することができた。	学校・家庭・地域に情報発信し、事業の啓発を図るとともに、各学校が目指す子ども像を明確にし、それにつながる取組を工夫していく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
167	子ども向け講座運営事業	文化・生涯学習課	小・中学生やその保護者を対象に、情報・生活・芸術に関する16講座を実施した。	体験講座の実施により、親子や受講生同士のコミュニケーションを深めるとともに、子どもの知的好奇心・探求心・チャレンジ精神・豊かな情操を育むことができた。	アンケート等を活用した子ども・保護者双方のニーズ把握や講師・各種機関と連携したフォロー体制づくりにより、年齢や適応力の差を感じさせない参加者全員が楽しめる講座の設定・運営が必要である。
168	体力向上「1学校1取組」運動事業	学校教育課	各学校における体力テスト等を基にした児童生徒の体力面での実態を基に、課題と目標を設定した具体的活動や指導の推進を行った。	学校における児童生徒の体力面での課題を全職員で確認・共有する機会となり、年間を通して活動や指導の継続がほとんどの学校で見られた。	全国的に体力テストの数値が頭打ちになっており、その数値で成果を比較するのが難しくなってきた。それぞれの学校における体力向上のための課題を明確にし、課題解決の取組を子供の変容で評価していく。
169	食育推進活動経費	教育総務課	各小中学校において郷土料理の調理実習や、鮮魚商組合の協力による魚料理の調理実習等を行い、地域の食文化の継承、地産地消を推進した。	地域の方の指導による調理実習等体験活動を通じ、地域への愛着心、食への関心、感謝の気持ちが醸成された。	今までは地場産野菜を使用した活動が大半を占めていたが、近年は鮮魚商組合による魚を使用した調理実習が好評であることから、ニーズを踏まえて活動メニューを検討する必要がある。
主要施策2 地域ぐるみで子どもや若者を育てる					
170	学校支援地域本部事業	文化・生涯学習課	各小中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民等のメンバーによる運営委員会を中心に、学習支援活動、教育環境整備、登下校安全確保、学校行事の支援などに取り組んだ。	地域の人材や特色を活かした学校支援活動により、子どもと地域住民とのコミュニケーションを深め、子どもの地域への愛着や地域住民への感謝の心、地域貢献の精神を育むことができた。	コーディネーターやボランティアを固定化させない工夫が必要であり、地域に合わせた環境づくり・体制づくりに取り組む。
171	キャリア教育推進事業	学校教育課	夏季休業中に小学3年生以上を対象にお仕事体験塾を実施し、キャリア教育の充実を図った。また、中学生の職場体験活動の支援、「柏崎学」の指導資料を配付した。	小学生お仕事体験塾では、将来柏崎で働きたいとする人数が、参加者の91.0%であり、柏崎への定着を目指す本事業の目的が達成された。	児童生徒にふるさと柏崎に誇りと愛着を持つ教育を推進するために、協力事業者の登録拡大など、一層の充実が必要である。
172	放課後子ども教室推進事業	子育て支援課	事業見直しにより、令和元(2019)年度から高柳地区のみでの実施となり、運営は高柳地区コミュニティ振興協議会に委託した。放課後や夏休みなどの長期休暇中に、子どもが勉強や遊びを安全に且つ自由に行えるよう、安全管理員や学習アドバイザーを配置し、子どもの居場所作りを行った。安全管理員や学習アドバイザーのほか、保護者やボランティア(計139人)の方も参加があった。活動日数:215日 参加児童数:延べ963人	放課後や夏休みなどの長期休業中に、勉強や遊びなどを通じて、異世代交流や、自然の良さなどを学び、たくましく成長できた。また、地域住民がボランティアとして活動を支援することにより、地域ぐるみで子どもたちを育てようという雰囲気づくりができた。	安全管理員や学習アドバイザーの担い手の確保、研修の受講による意識の醸成、知識習得等を図り、安定した運営につなげる。
173	子どもの生活習慣啓発事業	学校教育課	小・中学校における肥満・やせ等の小児生活習慣病を予防するため、肥満度40%以上の児童・生徒104人に対して案内し、41人の小児生活習慣病予防検診を実施した。その結果をもとに、保護者も含め栄養士・保健師等による生活習慣改善のための検診結果説明会を実施した。また、全体の健診データの過去との変異を数値化・比較を行い、柏崎市の傾向を食育事業等を通じ、児童生徒ならびに保護者へ周知した。	小児生活習慣病予防検診受診後の、小児生活習慣病予防教室(検診結果説明会)の開催により、食生活の改善や運動の習慣づけなど生活改善に向けて指導することができた。	小児生活習慣病予防検診対象者の受診率を高め、検診後実施する小児生活習慣病予防教室(検診結果説明会)への参加を促し、将来的な生活習慣病予防を図る。また、対象児童・生徒に対しての日常の指導等について、養護教諭が継続指導しやすい方法を検討する。
174	就学援助費(小学校)	学校教育課	経済的理由で就学困難な児童469人の保護者に、小学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。また、令和2(2020)年度に小学校へ入学する経済的理由で就学困難な児童42人の保護者に、新入学学用品費等を小学校入学前に援助した。	経済的に就学困難な児童の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	小学校の在籍児童数は年々減少しているが、在籍児童数に占める認定者の割合はほぼ変わりなく、今後も継続して事業を行う必要がある。また、学校と連携しながら、保護者への制度周知を徹底していく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
175	就学援助費(東日本大震災)(小学校)	学校教育課	東日本大震災で被災した児童16人の保護者へ、小学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。	東日本大震災で被災し、経済的に就学困難な児童の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	対象者は減少傾向にあるが、今後も就学環境を保障するために、継続した支援が必要である。
176	就学援助費(中学校)	学校教育課	経済的理由で就学困難な生徒304人の保護者に、中学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。また、令和2(2020)年度に中学校へ入学する経済的理由で就学困難な児童89人の保護者に、新入学学用品費等を中学校入学前に援助した。	経済的に就学困難な生徒の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	中学校の在籍生徒数は減少しているが、在籍生徒数に占める認定者の割合はほぼ変わりなく、今後も継続して事業を行う必要がある。また、学校と連携しながら、保護者への制度周知を徹底していく必要がある。
177	就学援助費(東日本大震災)(中学校)	学校教育課	東日本大震災で被災した生徒13人の保護者へ、中学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。また、令和2(2020)年度に中学校へ入学する経済的理由で就学困難な児童3人の保護者に、新入学学用品費等を中学校入学前に援助した。	東日本大震災で被災し、経済的に就学困難な生徒の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	対象者は減少傾向にあるが、今後も就学環境を保障するために、継続した支援が必要である。
178	就学奨励費(小学校)	学校教育課	特別支援学級等に在籍する児童140人の保護者に、小学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。	特別支援学級に在籍する児童の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	小学校の在籍児童数は年々減少しているが、特別支援学級在籍者数は前年度より増加している。今後も特別支援学級等に在籍する児童をもつ保護者の経済的負担を軽減し、就学環境を保障する必要がある。
179	就学奨励費(中学校)	学校教育課	特別支援学級等に在籍する生徒49人の保護者に、中学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。	特別支援学級に在籍する生徒の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	中学校の在籍児童数は年々減少しているが、特別支援学級在籍者数は毎年ほぼ変わりなく、今後も特別支援学級等に在籍する児童をもつ保護者の経済的負担を軽減し、就学環境を保障する必要がある。
180	特別支援学級介助事業	学校教育課	小学校13校に、30人の指導補助員を雇用し、特別支援学級に在籍する児童が安心して充実した学校生活を送れるよう支援した。	特別支援学級に在籍する児童の教育的ニーズに応じた学習指導や身辺介助が行われた。	小学校における特別支援学級に在籍する児童数は増加している。介助員の配置については、その学校での特別支援学級在籍児童数の増減と特性を考慮しながら検討していく必要がある。
181	通級指導教室事業	学校教育課	指導に必要な教材や教材研究のための書籍等の購入支援、通級指導教室の環境整備を行うとともに、通級指導担当者主催の研修会を4回行った。	担当者の資質向上、教室環境の整備につながり、多様な教育的ニーズのある児童生徒が専門的な指導や支援を受けることができた。	通級指導教室を利用する児童生徒が増えている。また、利用する児童生徒の教育的ニーズも多様化している。そのため、引き続き教室環境の整備とともに、指導のために必要な教材や情報端末等を教育的ニーズに合わせて更新していく必要がある。合わせて、通級担当者のニーズに合わせて研修を行う必要がある。
182	心の教室相談員事業	学校教育課	中学校5校に3人の心の教室相談員を配置した。生徒との教育相談5件、関わり630件の対応を行った。	学校の実態に応じた、よりきめ細かな相談支援業務を実施することができた。	今後も多様なケースへの対応が必要であり、相談員の確保を図ることが重要である。
主要施策3 教育環境を充実させる					
183	小学校施設整備事業	教育総務課	北鯖石小学校の老朽化により劣化した校舎棟の屋上防水改修工事を実施するとともに、柏崎小学校を始めとする8小学校の空調設備設置工事を実施した。また、保育園移転に伴う鯖石小学校改修工事設計を完了させるとともに、鯖石小学校のランチルーム改修等の工事を実施した。	改修工事を実施したことにより、安全で良好な教育環境の整備ができた。また、空調設備設置工事を実施したことにより、良好かつ快適な教育環境を整備することができた。	老朽化により、早急な改修を要する学校施設が増加していることから、児童の安全・安心を確保し、良好かつ快適な教育環境の整備を継続して進めていく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
184	日吉小学校体育館等改築事業	教育総務課	平成30(2018)年度からの継続工事として屋内体育館・食堂棟の改築工事を竣工させるとともに、屋外グラウンドの改修工事を実施した。	屋内体育館・食堂棟の改築工事が完了し、児童の安全・安心、また、災害時の地域住民の避難所・避難場所としての機能を果たす学校施設を整備することができた。	令和2(2020)年度には旧屋内体育館棟及び旧食堂棟の解体工事に着手するとともに、その跡地整備のための工事設計測量業務を完了させて、駐車場等の外構整備を計画的に進めていく。
185	中学校施設整備事業	教育総務課	第三中学校の老朽化により劣化した屋外グラウンドの改修工事等を実施した。また、第一中学校、瑞穂中学校及び南中学校の空調設備設置工事を実施した。	改修工事を実施したことにより、安全で良好な教育環境の整備ができた。また、空調設備設置工事を実施したことにより、良好かつ快適な教育環境を整備することができた。	老朽化により、早急な改修を要する学校施設が増加していることから、生徒の安全・安心を確保し、良好かつ快適な教育環境の整備を継続して進めていく必要がある。
186	東中学校改築事業	教育総務課	東中学校改築検討委員会から示された東中学校改築事業基本構想を踏まえて、基本設計を完成させた。また、改築事業に関連した地質調査を完了させ、その調査結果を基本設計に反映させた。	築後40年以上が経過し、老朽化により劣化した校舎・屋内体育館の改築事業を進め、安全・安心でかつ快適で高質な教育環境の整備を図るとともに、適正規模の学校施設となるよう計画的に改築の準備を推進することができた。	生徒の安全・安心、また、災害時の地域住民の避難所・避難場所としての機能を果たす学校施設とするため、学校施設の長寿命化計画に基づいた計画的な改築・改修を進めていく必要がある。
187	学校施設長寿命化事業	教育総務課	比角小学校の管理特別教室棟の校舎及び屋内体育館棟の大規模改修工事を実施した。また、半田小学校の特別教室棟及び屋内体育館棟の大規模改修工事を実施した。	大規模改修工事を実施したことにより、教育環境の向上及び施設の長寿命化による児童と教職員の利便性・快適性を図ることができた。	児童生徒の安全・安心、また、災害時の地域住民の避難所・避難場所としての機能を果たす学校施設とするため、学校施設の長寿命化計画に基づいた計画的な改修を進めていく必要がある。
188	情報機器管理費(小学校)	教育総務課	教務室、コンピュータ教室等の情報環境の整備及び情報機器の保守管理を包括アウトソーシング(長期継続契約)により実施した。また、電子黒板21台やデジタルカメラ75台を整備した。	教育ICTの促進及び校務の効率化を図ることができた。また、電子黒板等を追加整備したことにより、分かりやすい授業の実現と、安定した情報教育環境を継続して確保することができた。	情報教育の更なる促進のため、必要な情報機器の検討と更新を行う必要がある。
189	情報機器管理費(中学校)	教育総務課	教務室、コンピュータ教室等の情報環境の整備及び情報機器の保守管理を包括アウトソーシング(長期継続契約)により実施した。また、電子黒板9台やデジタルカメラ37台を整備した。	教育ICTの促進及び校務の効率化を図ることができた。また、電子黒板等を追加整備したことにより、分かりやすい授業の実現と、安定した情報教育環境を継続して確保することができた。	情報教育の更なる促進のため、必要な情報機器の検討と更新を行う必要がある。
190	教育情報支援事業	学校教育課	教育情報システムの円滑な運用を行い、教職員への情報の配信、情報機器等情報に関する理解と活用能力の向上及びセキュリティに対する意識の向上を図るため、情報教育研修(26回、受講者369人)及び各種支援(78回、2,102人)を行った。	計画通りに情報教育研修及び各種支援を行うことにより、教職員のICT(情報通信技術)活用指導力の向上、児童生徒や保護者の情報モラル育成などに寄与した。	校務支援システム運用に関する研修、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台端末の整備及び運用上の研修を充実させる必要がある。

第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

主要施策1 学びの機会を充実させる

191	公民館講座運営事業	文化・生涯学習課	平成30(2018)年度と比較して4講座増設し、講座の種類を幅広くし、多な主体と連携した81講座を実施することにより、生涯学習を推進した。(年間講座数延べ179回、受講者数1,539人(延べ2,821人))	様々な分野において、多様な学習機会を提供することができた。また、申し込み多数による抽選で落選した方を対象に、追加講座の開催にも努め、多くの方に学習機会を提供することができた。	市民の多様な学習ニーズを把握し、各種機関・組織と連携し、より幅広い分野の学習機会の提供が必要である。
192	マナビステージ運営事業	文化・生涯学習課	生涯学習活動を行っている団体と実行委員会を立ち上げ、手作りの発表会を開催した。(参加団体34団体 参加者数473人 入場者数ステージ発表731人・作品展示発表460人)令和元(2019)年度は、国民文化祭の協力事業として実施した。	運営を実行委員会形式することで、団体の交流の場にもなっており、新規団体の参加につながった。また、前年度の作品展示の参加者が、友人のステージ発表の参加をきっかけに、令和元(2019)年度には、一緒にステージ発表に参加するなど、参加団体同士の交流や、生涯学習を始めるきっかけづくりの場となった。	学習の成果を発表する場及び各種団体の交流の場として今後も継続していく必要がある。また、参加団体が固定化されないよう、新規団体の参加を促していく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する					
193	市民大学運営事業	文化・生涯学習課	地元大学など高等教育機関や地域の人材との連携により、本市の歴史や文化のほか、移住・定住、高齢者福祉など地域の課題に即したテーマも設定し、前期5講座、後期11講座を実施した(年間講座数16講座(延べ46回)、受講者数468人(延べ950人))。	本市について学び、魅力を再発見する視点から講座を企画し、内容を充実することができた。また、市民が、本市の地域課題を知り、その解決に向けた方策や取組を考える機会を持つことにつながった。	生涯にわたって学習を続けるという観点から、若い世代がより積極的に講座を受講するための方策を検討する必要がある。
194	公民館講座運営事業	文化・生涯学習課	平成30(2018)年度と比較して4講座増設し、講座の種類を幅広くし、多な主体と連携した81講座を実施しすることにより、生涯学習を推進した。(年間講座数延べ179回、受講者数1,539人(延べ2,821人))	様々な分野において、多様な学習機会を提供することができた。また、申し込み多数による抽選で落選した方を対象に、追加講座の開催にも努め、多くの方に学習機会を提供することができた。	市民の多様な学習ニーズを把握し、各種機関・組織と連携し、より幅広い分野の学習機会の提供が必要である。
第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ					
主要施策1 スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める					
195	市町村生涯スポーツ振興事業	スポーツ振興課	市内8中学校の運動部活動に、14人の競技及びその指導に精通した市内在住の専門指導者(スポーツエキスパート)を派遣し、その指導報酬やスポーツ安全保険料を市費で負担した。	中学生に対して、競技の説明、練習方法等を的確かつ丁寧に指導する機会を設けた。	市内在住専門指導者を有効活用し、中学生に様々な競技分野で専門的指導を提供し、スポーツを通じた人間関係育成につなげていく必要がある。
196	市民スポーツ大会経費	スポーツ振興課	春・秋季スポレク祭や市民ウォーキング大会等、市民が気軽に参加できるスポーツ行事を開催した。また、地区体育協会、コミセン及び小中学校等にニュースポーツ用具や運動会用具の無料貸出を行った。	スポーツ行事の開催やニュースポーツ用具等の無料貸し出しにより、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりを推進することができた。	多様化するニーズに対応した種目や、障害がいのある人も参加しやすい種目の選定が必要である。また、地区体育協会との連携を強化し、より多くの市民が参加できる大会となるよう工夫を図る必要がある。令和2(2020)年度に予定した第11回市民大運動会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実行委員会で中止を決定した。
197	水球のまち柏崎推進事業	水球のまち推進室	ホストタウン事業として、モンテネグロ元代表監督をコーチとして招へいし、ブルボンウォーターポロクラブ柏崎の指導を実施した。また、この監督がパイプ役となり、第18回世界水泳選手権大会水球競技韓国・光州で開催)に出場したセルビア共和国男子水球代表の事前キャンプをし、日本代表との公開スパーリングマッチを多くの市民等から観戦していただき、交流を深めることができた。また、アジア圏の水球チーム合宿(中国女子、シンガポール女子、男子ジュニア、オーストラリア女子、フィリピン男子ジュニアチーム)の誘致に成功し、市民等との国際交流を行うことができた。	一流指導者招へい事業、海外チーム合宿誘致、ホストタウン事業に伴う海外関係者招へいにより、市民に対する交流・啓発アプローチ等を実施することにより、水球のまち柏崎を国内や世界に向け発信することができた。また、セルビア共和国代表から受入態勢等に高い評価と信頼を得ることができ、東京オリンピックの事前キャンプ実施が決定した。	2020年東京オリンピックは一年後に延期となったが、ホストタウン事業及びアジア圏における水球の聖地化を推進し、シティーセールス及び交流人口拡大による地域の活性化につなげる。2021年の東京オリンピック以降も事業を継続し、水球だけでなく文化的、教育的、人的交流に広げていく必要がある。
主要施策2 全国や世界に通用する競技者を育てる					
198	スポーツ事業支援経費	スポーツ振興課	(一財)柏崎市スポーツ協会、地区体育協会、総合型スポーツクラブ等に補助金を交付し、市民スポーツの普及・振興を図った。また、市民競技会や市民(親睦)スポーツ大会の開催を委託し、専門員による適正な大会運営を行った。	各種団体に補助金を交付することにより、市全体での競技スポーツの振興や地域における生涯スポーツ振興、健康・体力づくりの推進に結びつけることができた。	(一財)市スポーツ協会と競技団体等との課題・情報共有等が不足していたため、(公財)かしわざき振興財団と行政も連携協力し、柏崎スポーツ意見交換会を実施し、課題・情報共有の場として定着し始めており、取組を継続していく。地区体育協会、総合型地域スポーツクラブは、スポーツ行政でカバーできない面を担い、スポーツを通じて市民の健康増進を支えていることから、活動内容に見合った財政支援が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
199	選手強化事業	スポーツ振興課	県の強化指定を受けている3競技(水球・陸上・ハンドボール)団体に対し、地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金を交付し、小中高生の選手強化を図った。また、選手派遣費補助金では小中体連主催の上越大会・県大会・北信越大会及び全中大会に参加した生徒に対し、参加費・交通費・宿泊費の7割を上限に補助金として交付した。 ウォーターポロクラブ柏崎女子は、全日本ジュニア(U17)水球競技選手権大会-柏崎潮風カップ-での活躍が期待されたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため大会が中止となった。	3競技(水球・陸上・ハンドボール)団体では、中学・高校生が県内大会で活躍し、全中大会、インターハイ及び国体への出場に結び付いており、特に陸上競技ではインターハイ、国体で連続の2位入賞者を輩出した。また、上越大会以上の大会への選手派遣費補助金は、ジュニア世代選手から競技に専念してもらおうという観点からも選手強化事業に大きく貢献している。	県の強化指定を受けている3競技の活動支援、選手強化を継続し、ジュニア世代の競技力の維持・向上を図る必要がある。また、小中体連主催の上越地区大会以上の大会出場に係る経費支援は、選手の自己負担(家計負担)を軽減し、競技に専念してもらおうという観点から、選手強化に果たす役割が大きいため、引き続き継続していく必要がある。
200	国際大会等出場奨励事業	スポーツ振興課	対象となる6つの国際大会に出場した11人の選手(水球7人、陸上3人、ハンドボール1人)に奨励金を交付した(前年比7人増)。	国際大会出場者に対し、奨励金を交付することにより、選手の郷土愛、モチベーションの高揚を図ることができた。	2020年東京オリンピックに向け、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、引き続き拡充した事業費を継続する必要がある。
201	総合体育館整備事業	スポーツ振興課	サブアリーナにおいて、輻射式冷温水パネル設置による空調設備改修工事を実施し、特に夏季における熱中症予防対策を行った。また、1階事務所脇トイレの洋式化修繕を実施した。	多機能・総合的な屋内体育施設として、機能の向上を図るとともに、利用者の利便性・安全性を確保することができた。	長寿命化や予防保全等を図るための改修・修繕を計画的に整備・更新していく必要がある。
202	県立柏崎アクアパーク整備事業	スポーツ振興課	新潟県による3か年の大規模改修工事の2か年目として、レジャープール、トレーニング室、浴室の空調機械設備改修工事やレジャープールの放送設備改修工事等を実施した。また、市単独でレジャープール脇トイレの洋式化修繕や東側玄関屋根の改修工事を実施した。	競技用プール、レジャープール及び冬季アイススケートリンクからなる複合スポーツ施設として、機能の向上を図るとともに、利用者の利便性・安全性を確保することができた。	3か年計画外で老朽化の進んでいる部位(外壁や屋根等)を含め、長寿命化や予防保全等を図るための改修・修繕を計画的に整備・更新していく必要がある。 長寿命化や予防保全等を図るための改修・修繕を計画的に整備・更新していく必要がある。
第5章 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ					
主要施策1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える					
203	中心市街地活性化推進費	都市計画課	国主催のサウンディング調査への参加、市内民間企業へのヒアリング、国や県の公共的利活用調査などを実施した。	各種調査、ヒアリングを実施することで、にぎわいを創出できる現庁舎跡地の利活用の検討を進めることができた。	人口減少や高齢化が急激に進む中心市街地を活性化し、コンパクトで持続可能な都市を形成するために、現庁舎跡地の利活用や立地適正化計画の策定が必要である。
204	柏崎シティセールス推進事業	元気発信課	平成29(2017)年度末に策定した「柏崎市移住・定住推進行動計画」の実践2年目として、行動プログラムについて組織を分野横断的に組み合わせることによる7つの戦略会議として事業に取り組んだ。シティセールス推進協議会と連携し、柏崎ファンクラブ会員の拡大に取り組んだ。	柏崎ファンクラブ会員が全国47都道府県、8,518人となり、交流人口及び関係人口の拡大に寄与することができた。	柏崎ファンクラブを核とした自主財源確保策を研究し、民間主導の協議会運営による多角的な取組へと拡大を図る。 また、ファンクラブ会員の思いを形にする企画について、会員自ら発案し実施できるよう促す。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
205	ふるさと応援事業	元気発信課	応援者を獲得するために、市内高校の首都圏同窓会及びイベントでのPR、寄附者へのDM等送付及び旬な返礼品や柏崎の情報を伝えるメルマガが定期配信を行うとともに、ふるさと納税ポータルサイトを活用した定期的な情報発信を行った。あわせて、令和2(2020)年度から1サイト増やすための準備を進め、令和2(2020)年4月1日に開設した。	前年度比約1.6倍となる13,532件、253,527,440円の寄附をいただき、柏崎を応援(援)していただくことができた。	更なる応援者の獲得及び継続した関係づくりのため、返礼品の充実とクラウドファンディング型寄付を継続する。返礼品の充実を図るためには、本市の産業振興の観点から事業所管課との連携が必要である。
206	柏崎産米ブランド化推進事業	農政課	ターゲットである関東圏に対し、本市が良質な米の産地であることを周知するため、イベント等での柏崎市認証米「米山プリンセス」の試食及び試験販売を行うとともに、各種媒体を活用したPR活動を行った。また、将来的な販路拡大のため、卸売業・小売業、飲食業及び宿泊業者23社を訪問し、営業活動を行った。令和元(2019)年度は、高温障害により、認証米は少量であったものの、ふるさと納税の返礼品には77件の申し込みがあったことから、高付加価値ニーズが一定程度あることが想定された。なお、認証米に取り組む生産者に対しては、機械・機器等整備及び土壌づくりなどのハード支援を引き続き行った。	関東圏でのPRイベントでは、消費者からは味覚や風味について高評価を得た。しかしながら、希少米でありながら収穫高も高くなかったことから、バイヤーなど、いわゆるBtoBの観点からは、関心が薄いとの結果に至っている。また、著名人を通じ、情報発信も試みたが大きな反響はなかった。	「米山プリンセス」が持つブランド力を明確にするため、安心・安全・良食味の上質感と生産量の希少価値を前面に押し出す必要がある。これを消費者層に訴求することに力を注ぐため「米・食味分析鑑定コンクール全国大会」や「フードアクション・ニッポン・アワード」などの品評会に出展し、誰もが解る客観的な付加価値を備えることで他との差別化を図る。これにより、高付加価値米購買層への展開と、知名度向上へつなぐとともに、その産地である柏崎市のイメージ向上に連動させる。なお、生産者と共に品評会を意識した組織体を創設し、オール柏崎で稼げる農業を目指す。
207	U・Iターン促進事業	元気発信課	柏崎U・Iターン情報ステーション(市役所1階)と同サテライト(柏崎コワーキングスペース「K.Vivo」内)を開設したほか、ふるさと回帰支援センターでの出張相談窓口を実施し、移住相談に応じた。また、「移住・交流情報ガーデン」において、就農・看護職に特化した移住相談会を初めて実施したほか、企業及び学校への訪問を行った。移住者確保に向けて、首都圏移住・就業者応援補助金を拡充し、5つの補助金の周知を図った。	市内外での移住相談窓口開設により、移住志向者のニーズに応じた相談先を明確に示すことができた。このことにより、より具体的な相談や補助金等の活用に関する事前相談や申請を受けることができた。	U・Iターン施策は、新卒学生には地元回帰を促す営業活動を行い、若年世代向けには柏崎の認知度を高め移住意識の高揚を図ると同時に、魅力ある地元企業での就労先確保を行いながら、相談会等開催によりマッチングを行うことで移住・定住を促進する。
主要施策2 世界に開かれたまちづくりを進める					
208	国際化に対応したまちづくり事業	商業観光課	柏崎地域国際化協会の事業を支援した。	多文化理解講座などの実施により市内在住外国人との相互理解を深めることができた。	世界に開かれたまちづくりを進める上で(公財)柏崎地域国際化協会の担う役割は大きい。引き続き事業を支援しながら市民の国際化の理解を更に深めていくための取組を推進する。また、インバウンドの取組を進めるうえでのターゲットが絞られておらず、効果的なプロモーションや商品開発に至っていないため、ターゲットを設定し、市民啓発を含め、外国人観光客の受入れ環境を整える。
209	友好交流推進事業	商業観光課	柏崎市友好交流推進事業として、8月3日から7日まで中学生10名と引率者5名が中国江蘇省淮安区を訪問した。	中国江蘇省淮安区へのホームステイやスポーツ・文化を通じた交流を行い、現地中学生との親睦を深めた。本訪問により淮安区との友好を深めるとともに市の青少年の国際理解を深める貴重な機会となった。	友好交流関係のある中国との交流について、今後の交流の目的を明確にしていく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
210	水球のまち柏崎推進事業	水球のまち推進室	ホストタウン事業として、モンテネグロ元代表監督をコーチとして招へいし、ブルボンウォーターポロクラブ柏崎の指導を実施した。また、この監督がパイプ役となり、第18回世界水泳選手権大会水球競技(韓国・光州で開催)に出場したセルビア共和国男子水球代表の事前キャンプを実施し日本代表との公開スパーリングマッチを多くの市民等から観戦していただき、交流を深めることができた。また、アジア圏の水球チーム合宿(中国女子、シンガポール女子、男子ジュニア、オーストラリア女子、フィリピン男子ジュニアチーム)の誘致に成功し、市民等との国際交流を行うことができた。	一流指導者招へい事業、海外チーム合宿誘致、ホストタウン事業に伴う海外関係者招へいにより、市民に対する交流・啓発アプローチ等を実施することにより、水球のまち柏崎を国内や世界に向け発信することができた。また、セルビア共和国代表から受入態勢等に高い評価と信頼を得ることができ、東京オリンピックの事前キャンプ実施が決定した。	2020年東京オリンピックは一年後に延期となったが、ホストタウン事業及びアジア圏における水球の聖地化を推進し、シティーセールス及び交流人口拡大による地域の活性化につなげる。2021年の東京オリンピック以降も事業を継続し、水球だけでなく文化的、教育的、人的交流に広げていく必要がある。
第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ					
主要施策1 地(知)の拠点を活かした取組を進める					
211	大学との連携・協働事業	企画政策課	市内2大学の学生を確保するため、学生募集に係る取組に対して補助金を交付した。また、新潟工科大学産学交流会奨学金に寄付した。	令和2(2019)年度の入学生は、2大学ともに定員を上回る成果があった。	学生募集支援補助金や新潟工科大学産学交流会奨学金を継続するとともに、2大学との定期的な意見交換や連携により、大学の魅力と知名度の向上に資する取組を引き続き推進する。
212	大学生就職促進事業	商業観光課	市内2大学において、市内企業等への求人開拓及び学生に対する就職相談などを行う就職支援相談員を雇用するための経費や、学生の市内就職を促す事業に要した費用の3分の2(上限200万円)を補助した。	2大学から18人が柏崎・刈羽地区に就職し、若者の地元定着を図ることができた。	2大学入学者の柏崎刈羽出身者割合が、毎年概ね10%～13%強で推移している。就職時においても同割合以上が地元企業に就職できるよう取組を進める。
第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる					
主要施策1 歴史・文化を保全・活用し、継承する					
213	綾子舞後継者育成事業	博物館	伝承学習を9回開催し、新道小児童と南中生徒のあわせて73名が参加した。また、伝承者養成講座は、下野36人・高原田21人の受講生を集め、2つの座元(下野、高原田)において、各18回開催した。	文化財の保存・伝承を図るため、後継者を育成することができた。	少子化が進行している中、後継者を育成するために継続する必要がある。
214	WEBミュージアム推進事業	博物館	大人向け及び子ども向け2件の運用を継続するとともに、大人向けのWEBミュージアムでは新たに7件(10点)の文化財を高精細画像で撮影し、公開した。	子ども向けのWEBミュージアムでは、引き続き地域の文化、風土を学習できるようにした。大人向けのWEBミュージアムでは、画像の撮影・公開により、文化財等のデジタル化を推進した。また、「人物」・「建造物・史跡・名勝」・「天然記念物」のカテゴリーを設け、閲覧・検索の利便性を図ることができた。	文化財等の高精細画像撮影経費が高額であることから、単年度における新規更新件数は限定的であり、長期継続することが必要である。また、大人向け及び子ども向けのWEBミュージアムを継続的に運用し、柏崎の価値ある文化財を内外に発信していくため、今後も新たな資料画像を撮影し、更新していく必要がある。
215	歴史文化活用事業	文化・生涯学習課	国民文化祭の市独自事業として開催した、歴史文化探訪「かしわざき・ふつつ探訪」では、街なか史跡等の4つのコースを設け、ボランティアガイドと巡りながら、柏崎地域の歴史や文化を学んだ(参加者72人)。「秋の芸能公演会」では、松雲山荘特設野外ステージで「綾子舞」をはじめとする4演目を上演した(観客295人)。また、「木喰仏めぐり」では、博物館を起点として、ツアー形式で所蔵施設を見学した(参加者99人)。	国民文化祭の一環として「かしわざき・ふつつ探訪」、「秋の芸能公演会」、「木喰仏めぐり」の3事業の開催により、市内内外の多くの方から参加をいただき、柏崎市の歴史や文化、伝統芸能に関心を持っていただくことができた。	将来にわたり歴史・文化的資産を確実に継承できる環境をつくるために、市関係各課と連携しながら人材育成の機会を提供するとともに、地域と一体となってボランティアガイドの養成・育成やスキルアップを図るための体制構築が必要である。
216	指定文化財基本調査事業	博物館	文化財保護審議会において、部門別の調査計画を策定し、長い歴史の中で育まれてきた地域の生活文化について、総合的な調査研究を行うための方針等を確認した。調査は、業務委託によって建造物調査を行った。	国・県・市指定文化財のうち5件の建造物に対して個別の調査を行った。調査では図面等の資料を作成したほか、専門家による所見を得ることができた。	調査対象となる指定文化財等は大きく9部門に区分され、平成30(2018)年度から建造物部門が開始されたが、令和2(2020)年度からは他の部門についても着手する。また、令和3(2021)年度以降の調査計画を再検討し、調査を具体化させる必要がある。調査にあたっては、長期に渡ることから、継続的な調査を展開する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
217	景観形成推進事業	都市計画課	景観アドバイザー相談会において、届出のあった建築物に対して専門的な見地で指導・助言を実施した。また、景観形成重点地区において、景観に関する広報誌を発行した。	景観アドバイザーの専門的な指導・助言により、良好な景観形成を推進した。また、景観に関する広報誌を発行することにより、景観まちづくりに対する住民意識の向上を図ることができた。	市民の景観に対する価値観を向上させるため、景観条例による規制と誘導により、景観計画に沿った良好な景観形成を推進する必要がある。
主要施策2 市民の主体的な文化活動を支援する					
218	文化会館管理運営費	文化・生涯学習課	市民の芸術文化活動の中核施設として、市民の鑑賞機会の充実と人材の育成及び創造活動の支援を図るため、施設利用者の利便性に配慮し、柔軟に対応した。また、市民自らが実施する催しに対しては、熟練したスタッフの技術的相談・助言や専門的技術支援を積極的に実施した。	市民の芸術文化活動の中核施設として、民間の活力をいかした芸術文化活動の支援を図る取組を通して、市民と連携した質の高い芸術文化活動の振興と発展に寄与することができた。	文化会館アルフォーレの管理運営に民間が持つ創造力・知見を活用することにより、文化芸術の創造性を引き出し、市民の関心や理解を深めるためにも市民の意見が文化振興の施策に反映しやすい環境づくりを今後も構築していく必要がある。
219	市美術展覧会費	文化・生涯学習課	市民の日頃の創作活動の成果を発表する機会として、市美術展覧会を10月5日から10月14日まで10日間開催した。295人から出品があり、345点の作品を展示し、延べ3,270人の入場者があった。	運営委員が各部門ごとに解説会を展示会場で行い、市民一人ひとりが芸術活動を身近に感じ、芸術に親しむ機会の充実を図ることができた。	60年を超える伝統のある市美術展覧会であり、市民の創作活動の成果を発表する機会を提供するとともに、市民の美術に対する関心を高めるために今後も継続して開催していく必要がある。
220	文化振興支援事業	文化・生涯学習課	文化会館アルフォーレ、柏崎芸術協会、柏崎音楽協会と市の4団体で古典を活かした柏崎地域活性化事業実行委員会を組織し、11月1日の「古典の日」にちなみ、「組踊ワークショップ」、「華麗なる琉球王朝の組踊」、「アルフォーレ特選寄席」、「綾子舞アルフォーレ公演」の4事業で構成した柏崎古典フェスティバルを実施した。	柏崎古典フェスティバルの実施により、民間が持つ創造力と知見を活用しながら、様々な分野の良質な古典の鑑賞機会や文化芸術に親しむ機会の充実を図ることができた。	市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる魅力あるまちづくりを目指すため、今後も新たな文化交流の発展を進めるとともに、市民の関心や理解が深まる文化芸術活動に対し支援する必要がある。
第6章 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～					
第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ					
主要施策1 平和に関する意識啓発を進める					
221	核兵器廃絶平和推進事業	総務課	満州柏崎村の塔へ7日間献花台を設置し、54人が献花した。柏崎市平和教育パンフレットを作成し、市内中学校2年生及び3年生を対象に配布した。第一中学校、高柳中学校、鏡が沖中学校、南中学校の4校を対象に被爆写真パネルを用いた巡回パネル展を開催した。	若い世代を中心に、被爆地広島・長崎の悲惨な状況や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて考える機会を継続して提供することができた。	悲惨な戦争を体験された方々の高齢化が進行している一方で、若い世代における平和の尊さに対する認識が希薄になりつつある。過去の歴史から、現代における核の脅威に対する世界的視野での取組の必要性等について、今後の対応を検討する必要がある。核兵器の恐ろしさに特化したものだけでなく、改めて平和の尊さなどについて考える機会を提供すること等、平和への意識を風化させない取組を進める。
主要施策2 人権を尊重した社会づくりを進める					
222	人権擁護事業	人権啓発・男女共同参画室	市の課長代理・係長級職員を対象とした同和問題研修会(60人参加)を開催するとともに、関係機関・団体の研修会や講演会にも参加した。また、市民向け人権講演会を開催した(98人参加)。	広報や研修会等を通じて、市民や職員に人権についての正しい知識や理解を深め、人権意識を向上することができた。	人権教育・啓発推進計画の進行管理を行い、庁内推進会議において検証を行う。
223	人権・同和教育事業	文化・生涯学習課	人権問題・同和問題を認識し、人権担当課と連携した教育や啓発を行った。また、担当職員の知識向上及び他市町村の情報収集・交換のため各種研修会、講演会に参加した。	市民や職員に人権についての正しい知識や理解を深め、人権意識を向上させることができた。また、各種研修会、講演会に参加することで担当職員の知識向上を図ることができた。	人権問題は、様々な場面で起こり得るものであり、また、様々な人権課題の分野に及んでいることから、これからも新たな問題の発生が予想される。今後も関係各課と連携して市民への継続的な教育及び啓発活動を実施する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
224	無料法律相談事業	総務課	月に2回、5枠の弁護士による無料法律相談を実施し、120人の枠に対し、116人が利用した。	市内に事務所を持つ5人の弁護士に相談することができ、身近な相談窓口として、家庭、地域社会、職場等における様々な法律問題や人権課題の解決に寄与することができた。	予約が集中する時期には次の相談日まで待たせることとなるため、他の相談機関を紹介するなど、相談希望者が早めに相談ができるよう状況に応じた対応が必要である。また、令和2年度から相談枠を1回当たり5枠から6枠に増設し、混雑を緩和する。
225	男女共同参画啓発事業	人権啓発・男女共同参画室	かしわざき男女共同参画推進市民会議の全市版情報紙発行や講演会、イベント等の活動に対し、負担金を交付した。 また、高校生対象のデートDV予防啓発講座(3校計376人参加)及び市民を対象としたDV防止講演会を開催した(37人参加)。	各種講座や講演会の開催、広報紙の発行などの啓発活動を実施したことにより、男女共同参画社会の実現に向けての市民意識の向上を図ることができた。 DV防止講演会では、面前DVの理解と支援について支援者の理解を深めることができた。	男女共同参画社会の実現については、行政だけではなく、市民・団体・事業所などがそれぞれの役割を果たしながら協働で進捗していくことが重要であり、継続した啓発活動を続けていく必要がある。 デートDV予防啓発講座は、高校在籍中に全員が受講できるよう確実に実施する。
226	女性相談支援事業	子育て支援課	DV被害を含む主に女性からの生活、福祉に関する相談への対応、必要な助言に当たるとともに、自立に向けた支援を行った。 延べ相談件数 571件(うちDV337件)相談実人数119人(うちDV41人)	DVや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題、ひとり親家庭自立支援など様々な相談を受けており、被害の未然防止、問題解決及び自立支援に寄与している。	児童虐待が増加している要因の一つに、面前DVの増加がある。女性福祉相談と児童虐待防止が一体的に対応できるよう、令和2(2020)年度から相談窓口を子育て支援課に移行する。
第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ					
主要施策1 市民力が発揮できる環境を充実させる					
227	総合計画推進事業	企画政策課	任期満了に伴い、平成31(2019)年4月1日から新たな総合計画審議会委員12名に委嘱し、平成30(2018)年度実績に基づく第五次総合計画の進捗状況を検証し、公表した。 また、総合計画審議会における意見や提案について、対応をとりまとめ、審議会委員に報告した。	第五次総合計画の達成状況を把握するとともに、令和2(2020)年度から作業を開始する後期基本計画策定に関連する審議会委員の意見や提案について、対応を明確にすることができた。	目標指標ごとの達成状況について、各所属の主観による相対評価であるため、基準を統一した絶対評価とし、引続き達成状況の把握を行う。また、総合計画審議会において確認した課題とその対応について、後期基本計画策定に反映する。
228	柏崎リーダー塾事業	企画政策課	柏崎商工会議所、新潟産業大学、新潟工科大学、柏崎市で構成する柏崎リーダー塾運営協議会に負担金を支出した。第4期には14人が入塾し、第2、第4水曜日と第1土曜日を中心に研修を実施した。	第4期生が、カリキュラムを通じて市の現状を知り、各々に課題とその対策を考案するなどリーダーとしての資質を向上することができた。	12月に予定される成果報告発表会に向けて、第4期生はチームごとに活動を進めている。活動が円滑に実施されるよう、カリキュラムを担当する委託事業者とともに塾生をフォローする必要がある。
主要施策2 地域力が発揮できる環境を充実させる					
229	地域コミュニティ活動推進事業	市民活動支援課	各コミュニティ協議会の活動事業を補助(20,557千円)し、人件費相当額についても補助(127,372千円)を行った。	コミュニティセンター職員の人件費及び活動推進事業に要する経費を補助することにより、各コミュニティ協議会の健全な財政運営に寄与し、地域活動の推進を図ることができた。	利用者の高齢化・担い手不足・事業の固定化等を解消するため、組織活動の実績を検証し、地域の要望に沿った多世代が参画できる事業計画を策定する必要がある。
230	地域おこし協力隊活用事業	市民活動支援課	年度当初に任用できなかった岩之入1人、門出1人、矢田2人の募集を継続し、現地体験及びおためし地域おこし協力隊を実施した。また、問合せの少なかった矢田については、インターン事業を実施し地域の受入れ機運の醸成を図るとともに、協力隊を考えている人材に興味をもってもらえるようにインターン事業の様子を発信した。	岩之入5/13、門出8/19、矢田12/1に地域おこし協力隊を任用することができた。矢田については2人目の募集を継続し、複数の問合せがあった中で1人が面接試験を受験したが任用には至らなかった。 矢田のインターン事業においては、インターン期間終了後にインターン生が、地域の運動会に参加するなど、矢田との繋がりが継続している。	矢田の2人目については、引き続き募集を継続し地域の求める人材を確保する必要がある。また、地域の機運が下がらないように現隊員との月次ミーティング時に状況を把握する必要がある。さらに、協力隊のSNSで現隊員の活動を積極的に発信し、2人目の確保に繋げていく。

No.	主要な事務事業	担当課	令和元年度(2019年度)の取組内容・実績	令和元年度(2019年度)の成果	課題・今後の方向性
231	市民活動支援事業	市民活動支援課	地域課題を解決、社会貢献を目的とした市民活動団体2団体に335千円の補助金を交付し、市民活動を支援した(令和元(2019)年度から3部門を2部門に再編成し、補助率、補助限度額を改正)。	市民が主体となった市民活動団体に補助金を交付することで活動のきっかけとなり、協働の担い手となる人材、団体を育成、発掘することができた。また、交付を受けた団体が、地域の課題解決、地域資源の復活、発掘等の様々な活動を通して、団体と地域住民とのふれあいを創り出すことができた。	元気なまちづくり事業補助金は、令和3(2021)年度で終了することが決定し、これまでの交付団体について、交付後の活動を分析する必要がある。事業終了後は、民間資金を活用し市民活動団体への金銭的支援を実施するとともに、金銭的支援だけでなく活動に対する助言等の人的支援をこれまで以上に充実させていく。
第3節 持続可能な行政力をはぐくむ					
主要施策1 自治機能を強化する					
232	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3か年継続事業であり、昨年度に引き続き、新庁舎建設(建築本体、電気設備、機械設備)工事を実施した。	予定していた工事を完了し、進捗率は、建築本体工事51%、電気設備工事6%、機械設備工事5%となっており、予定どおり進めることができた。	災害時に防災・危機管理拠点としての機能をもつ庁舎を整備する必要がある。併せて、ユニバーサルデザインを推進し、すべての人が等しく市民サービスを受けられるような機能が求められている。令和3(2021)年1月の開庁を目指し、新庁舎の整備を進める。
233	メディア広報費	元気発信課	市内FM放送局と委託契約を締結し、広報誌の内容を中心に月曜から金曜までの毎日、1回5分間を1日6回、合計30分間放送した。各課からの依頼による放送を52回行った。	広報誌を読む機会の少ない市民や視覚障害者、市外からの来訪者に対し、広報誌の内容や市の最新のお知らせを音声で広報することで、市政への理解が深められた。	各課からの放送依頼数の増加を図り、分かりやすく、タイムリーな広報を行う。柏崎の情報を広範囲に効率的かつ効果的に発信していくために、首都圏などの報道機関との関係構築を検討する必要がある。
234	社会保障・税番号制度事業	企画政策課	マイナンバーカードの原子力災害時の避難者管理としての利用を検討した。国が消費活性化策として進めるマイナポイント事業(マイキーID設定支援)に取り組んだ。令和元(2019)年度のコンビニ交付件数は997件となった。	国が進める社会書証・税番号制度への円滑な対応を実施し、市民サービスの向上に寄与することができた。	健康保険証の利用等、国が進める施策に対応するとともに、住民サービスの向上につながるマイナンバーカードの利活用を検討する必要がある。
235	IT戦略事業	企画政策課	情報政策官により、庁内及び外部事業者に対する内部統制のほか、情報産業振興に係る支援及び助言、情報セキュリティ監査(財務会計システム、人事給与システム)を実施した。人事課と連携し、ICTによる業務改善事業を全庁的に実施した。(令和2(2020)年度継続)	外部人材である情報政策官を登用し、情報化関連業務における内部統制を図った。AI-OCR、RPAの導入を2件行い、業務の効率化を図った。	情報化関連経費の適正化が後退しないよう、引き続き監視していく必要がある。業務改善事業では、費用対効果等を考慮し、ICTの導入を図る必要がある。
236	職員研修費	人事課	市町村総合事務組合等の開催する階層別研修、専門研修のほか、柏崎リーダー塾、全国地域リーダー塾等へ職員が参加した。また、内部研修では、主任・主査昇格職員を対象とした研修を実施した。	研修の参加により、知識、技術等が習得され、職員の資質向上を図ることができた。	今後も、職員一人ひとりの資質の向上や次期リーダーを育成するに当たり、階層別研修、専門研修等を実施する必要がある。
主要施策2 健全な財政を堅持する					
237	地方公会計推進事業	財政管理課	統一的な基準による財務書類を作成し、公表した。また、市内31コミュニティセンターをセグメント(施設単位)とした行政コスト計算書及び貸借対照表を作成した。	発生主義・複式簿記による行政コスト、将来的な債務を把握することが可能になり、職員のコスト意識、経営感覚の醸成にもつながっている。また、セグメント分析の結果を施設の在り方を検討するための客観的資料として活用することにつなげた。	財務書類を予算編成や施設マネジメントに活用するに当たり、予算体系の見直しなど課題は多い。新たな財務会計システムへの移行の際に、財務書類を早く正確に作るため、科目の見直し、日々仕訳の検討を継続していく。また、セグメント分析の結果を、施設マネジメントに効果的に反映させるとともに、市民への情報提供方法を考えていく必要がある。